

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕 おはようございます。ただ今、議長の許可を得ましたので、5番議員 中島達郎、一般質問をしたいと思います。今日はですね有田町の質問事項ですが、有田町の財政状態、そして基金の在り方、最後に普通財産の活用、この大枠でいきますと3つの質問を予定しております。よろしくお願いいたします。はじめに財政の現状についてということで行きたいと思います。財政の現状について、去る11月1日に福岡財務局佐賀財務事務所からの出前講座で財務研修会が本庁舎の西公民館で町職員約30名と議員7名の参加で行われましたが、そこでその研修会で学んだことを元に有田町の現在、これからの財政状況について質問したいと思います。はじめに、総務省、財務省各々の目的に応じて地方公共団体の財政は分析されていますが、総務省は地方公共団体の財政の健全化を分析することを目的としています。一方、財務省は地方公共団体への資金の貸し手としての償還確実性の確認を目的としています。総務省は指導する立場ですね、財政に関して、財務省は銀行と理解して頂ければいいのかな、簡単にとは思います。この2つがありますが、最初にですね、であります。担当課長さんより最初に総務省の4指標、広報ありた11月号の9ページに掲載されています実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率に基づく町の財政状況をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 例年ですね、9月の定例議会と広報ありた11月号におきまして、総務省の4つの指標に基づいた有田町の財政健全化判断比率の報告を行っているところです。こちらは総務省が地方公共団体の財政の健全化を目的に調査を行っているというものでございます。令和4年度の決算において実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は該当なしという結果です。また、実質公債費率が8.4%となっており、いずれも指標の基準内ということで、現状におきましては、概ね健全であるというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。続きまして、財務省の4指標についての質問をしたいと思います。ここにありますように財務省の4指標の4種類ありますけど、ここの、最初に聞くのが行政経常収支比率というところで、これは基礎的財政収支、よく財務省が今プライマリバランスですね、プライマリーバランスでの5ヶ年推移、類似団体、全国平均、有田町で表

しています。これについてちょっと質問します前に、財務省の4指標について若干説明したいと思います。財務省の4指標には、債務償還可能年数、実質債務月収倍率、行政経常収支率、積立金等月収倍率この4指標があります。債務償還可能年数という指標は、実質の債務が計上収支の何年分あるかということですね。これ令和4年度で見たら実質債務が類似団体で見ると5.8年もあるのに、有田町は0.8年しかありません。これはここの一番最初、これですね、だから大変良いのじゃないかと思います。実質債務月収倍率。これは実質債務が、要するに借入金ですね。企業で言えば借入金が月収の何ヶ月分あるかということなんですけど。これも有田町は1.4ヶ月分。類似団体は6.6ヶ月もあります。これも結構、財務省のプライマリーバランスに当てはめると非常に良いところかなと思います。次、積立金月収倍率。これは基金ですね。有田町の基金、基金が積立金が月収の何ヶ月分あるかということです。有田町は12.3ヶ月分あります。他の市町類似団体は6.2ヶ月分しかありません。だから単純にすると基金だけ使っていくと他の市町は6.2ヶ月後にはプライマイゼロになりますけど、有田町はまだ余裕があるというこれ財務省からの指標です。最後に、最後のやつは、最後のやつは今から説明したいと思います。行政経常収支比率、プライマリーバランス、これについて質問したいと思います。町の財政状況に関してお聞きしますが、この4指標は行政キャッシュフロー計算書から導かれる財務分析指標であります。行政キャッシュフロー計算書、昔ですね、直接原価計算とかもなんか言ったような気が、30年ぐらい前そんな感じでちょっとお勉強したような気もあるんですけども。財務省がこれを取り入れてます。行政キャッシュフロー計算書から導かれる財務分析指標ですが、そもそもキャッシュフロー計算書とは、企業会計における現金預金の当該年度における増減を営業活動、投資活動、財務活動の3つの場面に分類した表であり、営業活動は自治体に置き換えれば日々の行政サービスに伴う収支、有田町の場合、交付税とか扶助費等なんですけども。有田町の場合、交付税、令和4年度地方交付税、普通交付税、特別交付税、足しまして39億1,000万円約入ってます。扶助費ですけど、これは16億4,850万円費用がかかっています。こういった収支ですね、収入支出、収入支出、日々の行政サービスに伴う収入支出、収支のことを意味します。この、なんですか、失礼しました、ごめんなさい、営業活動と投資活動と財務活動、これに基づいて、この表から質問したいと思いますけども。それでは財務省が示す4指標の中で、ここですね、4段目にあるこれ、行政経常収支率から読み取れる町の財政状況をお尋ねしたいと思います。これで見ますと、ここ、類似団体が薄く見えるんですけど、これですね、令和4年度、ここにありますが類似

団体でちょっといい感じで有田町は赤ですね。ありまして。ここ、全国平均。この全国平均と
いいものは、地方交付税交付金をもらってない不交付団体も含まれています。だから全国平
均は結構上がります。全国市町村で令和4年度で72、都道府県では1つ、これは東京都です
ね。東京都とほかの市町村72市町村が不交付団体です。こういうので平均値がバッと跳ね上
がりまして、この辺にあってちょっと有田町のこの三角印若干下がりますが、それでも全国
平均、類似団体でちょいいいかなという、全国平均より劣りますが、類似団体ではちょっと
いいかなって感じです。ではこれに関してちょっとご説明お願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 まずですね、先ほど出ております行政経常収支率という言葉の意味になりますけ
ども、こちらは行政における経常の収入、例えば地方税、地方交付税、国、県からの補助金等
が主なものになります。この経常収入には、ふるさと応援寄付金は含まれません。地方税、地
方交付税、国、県の支出金が主なものです。この経常収入から経常支出、人件費、扶助費、補
助費などを差し引いた収支に対してどの程度地方債の償還財源を生み出しているか、いわゆる
ローンの返済に回せるお金がどれくらいあるかという意味になります。目安が概ね10%以上
あればいいというふうに言われております。有田町においては先ほどの行政経常収支率という
のが令和3年度が12.6%、令和4年度が13.6%となっております。この数値から読み
取れる財政状況については、この2年間を見れば概ね良好であるというふうに言えると思いま
す。ただ、それ以前の令和2年度以前の数字を見ますと、目安の10%を下回っているという
ことでありますので、この辺りはちょっと低水準であるということです。この辺の令和3年
度、4年度辺りはコロナの影響で、影響もあるのかなというふうに考えているところです。以
上です。

〔5番 中島達郎君〕 今も財政課長からご説明ありましたように、4指標ではほとんど問題はない
んですけども、そして3つの指標は私もちょっと説明しましたが類似団体より良好なんです
よね。令和4年度が、3年度から4年度の指標が良好だったのは、これあとでちょっと質問し
たいと思いますけど少なからずコロナの影響があるのかなと。改めて遡りまして、ここです
ね。令和4年度の前、30年とか、令和元年度か、その辺を見ますと、あえて課題を上げる
と、低、収支低水準、ごめんなさい、収支低水準なんですよね。収入支出が少し水準が引く
と。だからこの辺を見ると財政上の課題、ネックとなっている点は全国どこでもそうなんです
けど、不交付団体とかそういうの除いたら、赤字予備軍であると、その中に有田町も入ってい

るのかなという気もします。扶助費、社会福祉費、児童福祉費、これは社会、社会保障費ですね、ごめんなさい、社会保障費も年々増えてきます。増えてきてます。社会保障費は大体生産年齢一人当たりの社会保障費ということで増えているのがありまして、生産年齢とは15歳から65歳未満の働く人ですね。この生産年齢1人あたりの社会保障費が2000年は約90万がかかってましたけど、2020年になると177万。人口全国的に若干減ってますけども、それにしても2倍近いコストがかかってます。これはこれからもどんどんお年寄りが増えるとかかっていく。そういった危機感もあります。有田町のそれでいきますと、扶助費も増えてきた。この一度始めたソフト事業は止めにくいってあるんですけど、先ほどのコロナの影響と、あと一度始めたソフト事業は止めにくいというのは、これは具体的にどんな感じなんでしょうか。そこを教えて頂きたいです。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 まず先程、令和3年度と4年度の数字的には良かったということですけども、その影響としてコロナが少なからず影響を与えたのかなというふうに申しましたけれども、これは国からのコロナの交付金が交付されたということで各種事業にその交付金を充当することができたということです。そのためですね、財源的には少し余裕が出てきたということで各指標の数値が良好であったというふうに考えております。ただ今後ですね、そのような交付金がなくなるとまた元の水準に戻りますので、財政状況というのは少し厳しくなってくるのかなというふうな予想を立てております。それでもう一つの質問で、ソフト事業ということですけども、財務省の分析におきましては、現時点においては著しく悪いわけではないが、課題を挙げるとすれば収支、先ほども出ておりましたように収支低水準、赤字予備軍であるということが指摘をされております。経常の収入に対しまして、経常支出が増大をしてきておりまして、収支が低水準になっていくということです。この経常支出の中にですね、一つに扶助費があると。その中のソフト事業、例えば少子高齢化が進行していく中で、医療介護などの社会福祉費等や、また定住促進を普及していくための子育ての支援策等をそういった児童福祉費が今後増えていくのではないかなということで、そのようなソフト事業が今後増えていくであろうということで経常支出が増大しますます収支が低水準になるというような懸念を持っているということでございます。

〔5番 中島達郎君〕 今この表にありますように、モニターに映っているように、財務省としましては歳入の確保が必要だというアドバイスがあったんですよ。歳入の確保ということは、これ

令和4年度の有田町の自主財源ですけど、自主財源53億2,158万。約53億2,158万、自主財源がありまして、うち町税収入が18億3,137万。自主財源と依存財源を合わせた歳入全体は令和4年度131億1,362万円あるんですけども、その中で先程言いました、町税ですね、18億3,137万は町税の割合は14%なんですよね。よく話題にも出ました明石市なんかは30%超えていたかな、前回の時も説明しましたが。地方税だけでそれぐらいあると。結構子育て支援からいろんなことをやっているところはもう町税自体で、市税だけでも2〜30%来ると、40%ぐらい来るところもある。葉山なんかは富裕層結構いますので37〜8%、町税だけできてます。そういうところと比べたらいけないんですけども、有田町はいかに大変かということも分かってもらえないといけないということでちょっと比較しました。こういったところでなかなか町税増やすには要するに、1人当たり、前聞いた時は1人当たり、1人人口増えると6万5,000円から10万円の間かな、計算式が交付税ありますので一概にはっきりした数字言えませんが、1人増えると、それくらい交付税が増えます。ということは、今有田町でもやられてます移住定住で人口1人増える、また夫婦で来られて2人増えて、子どもが3人産まれたらその分交付税で収入ができますのでそういった意味の移住定住というのもこれから必要かなと思います。そんな感じで思いますけど、町長いかがですか、ちょっとコメントあったらお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕コメントになっているか、お答えになるかわかんないですけども、やはり先ほど仰られたようにコロナの時代でそれを通過してまいりました。その時にやはり国から県からいろんな指示もあり、補助もありました。やはり皆さんがちょっと貰う、頂けるという感覚になられているところがありますので、我々もそこを肅々と、それは国からの指導で与えなければいけない部分は与える義務があるとは思っておりますが、やはりそういう時代がいつまでも続くわけではないので、我々も新しい有田の時代を切り拓くためには、今、議員がご提示頂いているように町民さんに厳しい現実も分かって頂きながらより良い有田町を作っていく必要があるなと強く思っております。例に挙げると今回ニコッと給付金ということで、子どもたちにといいことでしたが、やはりこれもいつまでも財源が豊かではないということもありますので、私がいる間の時限立法ということで考えておりますし、そのような対応をしながら本当に効果があることに関しては続けていき、ちょっと効果がないなということに関してはやはりドライではあるかもしれませんが、やはりそこはビジネスライクにきちんと財政状況を見極め

ながら、担当課と財政課と話しながらいろんな事業のそういう取捨選択っていうのも必要だと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。本当に今ですね1人世帯あたり4,000円ですかね、あれなんかも地方臨時創生交付金の流れですよ。国庫支出金ですよ、だから町の真水というか、それじゃないんですよ。だから今後国庫支出金が減っていくと、財政のやりくりがものすごく大変になるし、お年寄りはどうも増えていく、子どもはいない、人口は減る、ちょっと後を考えると大変なんですよ。だから皆さんにも財政のこと、町民の皆さんにも財政のやりくりのこともちょっと知って頂きたいなと思ってこういう質問をさせていただきました。ではですね、次、基金の在り方というところで質問したいと思います。この基金の令和5年度末の3月31日の基金残高見込みを見てもらって、それと、後さっきご説明しました財務省の指標の中のこれですね、積立金等月収倍率ですね。これですけど。この中からちょっと質問、これを見ながら質問したいと思います。その他の目的基金について、基金の現状は先程質問しました財務省の4指標の中から基金、つまり町の積立金に関して、積立金等月収倍率の、私ちょっと少し説明しましたが、再度説明してもらっていいですかね。課長の方から。意味と、この積立金月収倍率から読み取れる基金の現状をお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕積立金等月収倍率という意味ですけども、一月当たりの収入、この一月当たりの収入というのは、経常収入、先程も出ました経常収入、地方税とか、地方交付税とかに県支出金などを足した金額ですね。1年間の経常収入を12ヶ月で割った金額ですね。一月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかという意味です。いわゆる預貯金が給与の何倍あるかという意味になります。有田町においては令和3年度が11.4ヶ月分、令和3年度が11.4ヶ月分、令和4年度が12.3ヶ月分となっております。概ね計上収入の12ヶ月分あるということは1年分の基金があるということになっておりますのでそういう状況です。現状においてですね、類似団体や全国平均値また佐賀県の平均値あたりよりも若干多いということで、ある程度の備えにはなっているのではないかとこのように考えております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。ではですね、次に、今の基金の現状を見て、見込残高表を見ながらちょっと質問をしたいと思います。現状を見ての今後の方策を。その他目的、その他特定目的基金、ここですね。ここにちょっと、モニターちょっと分かりにくいかわかんないんですけど。その他の目的積立基金の中には動きがないやつ。例えば町並み保存基金や産

業振興基金など数年金額の増減がない基金が見受けられます。この基金を例えば町の発展、交流人口や先ほど言いました移住定住人口の増加やタウンプロモーション事業の基金などこれから必要とされる基金に移行できないかと思います。それで昨日、15番議員さんが要望されました道の駅、例えばこの道の駅の建設準備の基金とか、これに基金の中にくさびを打ち込むじゃないですけど、わずかでも打ち込んでたらそれが目標になって道の駅が近い将来実現するかもわからん。そういったくさびを打ち込むような基金もこれからの町の発展のためには必要じゃないのかなとは思いますが。要するに従来の基金、守るタイプですね、ディフェンシブファンド。ファンド。積立ということでは正確にはアキミレーションということが使いますが、簡単にファンドということで、守る形の基金、ディフェンシブファンドから攻めるタイプの基金オフェンシブファンドも必要とされます。町長にここお聞きしたいんですけども、1年に1回ちょっと厳しいこと言うので、今日も若干言うかも分かんないですけど、お許してください。町長の外交に対して私は、よく動かれてて、本当東京に行って、建設省も行かれて、いろんなところで陳情、要望等されてきて、100点満点の100点なんですよ。正直言って。年配の方とかはちょっとお話ししたりする時も、分からないと。何をしているか分からないと。フェイスブックには載っているけど、何をしているのか分からない。いや、違いますよ、こういう交渉をされているんですよって、今までの町長とタイプ違いますよと。どんどん行かれてそういった企業誘致からなんか宣伝されているし、一生懸命頑張ってもらえますと。だからそこは分かってやってくださいと。若いからそういうふうにみられるかわかんないけど、それがバイタリティがあって動かれているんですっていうふうに説明しました。なるほどと納得されました。しかしながらです、しかしながら、内政に関してはなかなか返事が、極端な返事が生返事みたいな感じで聞こえてどうなっているんだ内政についてはっていうご批判も頂きました。ここは本当今2期目の2年目なので、1期目で十分財政とかいろんなところ見ながらお勉強されて身についてらっしゃると思うので、町長に関しては若いんだし、もう4年間されてきているので、決断力ですよ。勇気ある決断力をもって、これはする、これはしない、これはやってみる、これはしない、嘘でもいいからじゃないですけど、勢い、勢いも必要なんです。それがなんか顔とか容貌とか男前で若いんですけど、おじいちゃんみたいになっているような気がして、私より上かなっていうところもあり、というところもあるような気がします。だからそういう感じで、首長なんだから、内政の面、とにかくアメリカでは上院議員は外交ですけど、下院議員は内政ですよ。だからアメリカの大統領も上院議員でなんとかやっても下院でやられま

す。大体予算から何から。どこの国でも町でもそうかなと思うんですよ。だからその辺も6年目になるのでしっかり頑張ってもらって自分の決断でボンというような感じを私たちは望みますので、その辺をちゃんとやってくれないかなとは思いますが、どうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご指摘はそのようなことも思われている方もおられるとは思いますが、私も先ほど例に挙げて頂きましたが、私は有田町的外交、有田のトップセールスということで1期目からさせて頂いております。そのような観点で言いますと、アメリカの上院議員の気持ちで外交今までやってきました。内政は副町長を中心にやっておりますので、ある程度、今まで県のパイプ等もほとんどなかった状況が、しっかり県とも、国とも、やっとなってきたかなと思っております。今まで外交でたくさん種を蒔いてきております。その分が今からやっとな育っているなというのが私自身の個人的な感想なので、今からは内政、外政関係なく、しっかりと有田町のためになるような内政をしっかり私の方も今からは中心になってやっていきたいと思っております。若いからどうのこうのという判断はいろいろあると思いますが、そこは私も付託を受けた人間ですので強い気持ちをもって今からはやっています。コロナの時代の中で、コロナ禍の時にいろんな決断をしてきましたが、そこはなかなか表には出てこない部分でした。その間、コロナ禍の中に私も私なりでしっかりと国と県、そして民間の企業とたくさんパイプをつないできております。それは人に判断して頂くことなので私が評価することではございませんが、これからは遠慮なくそういった国や県とのパイプも花開いていくんじゃないかなとちょっと個人的に思っております。昨日、15番議員の方からもお褒め頂きましたが、フィンランドフェアに関しましても県とのしっかりしたパイプがあつてこそこのことであります。今度のクリスマスマーケットも我々と有田町と県とのしっかりとした関係があつたからこそあれだけの予算を県の方にも付けて頂いてできた事業でありますのでそういったまずは県のところから花開いていくんじゃないかなと。今後はしっかり国とのいろんな事業も今ご提案等も頂いております。そこも確実にできるようにしっかりとやっていく必要があります。この基金とのお話からちょっとこういう話に来るとは思ってなかったものであれですけど、基金も使える基金、使えない基金、確かにあると思いますが、私も町長だから勝手に使えるような基金というのはないので、しっかりそこは精査をしながら生きた本当に有田のためになるような活用する方法があるのではないかなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕力強い言葉で大変良かったと思いますけども、ある意味、町民というのは容

赦しないからドンって言いますから、私たちにもドンって言ってきます。えって感じになります。だからその辺も覚悟を決めてドンとやって頂きたいと思いますので、よろしく。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕覚悟を決めてドンとやります。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。もう1つ、ごめんなさい、そので、ちょっと気になって、10番議員さんが半年前かの質疑か一般質問でもされたんですけど、タウンプロモーションの関連で、からくり人形全く動かなくなってますね。あの当時で2,000万円ぐらいかかるって感じだったんですけど。ああいうのもボンとやってください。これは要望ですので返答はいいです。その辺も町を動かすっていう意味ではボンとやってもらった方が良くと思いますのでよろしくお願いしときます。ここです3番目の質問に入りたいと思います。普通財産の活用について、工業用地について、南原工業用地の現状と今後、工業用地としての売買契約交渉などの動きはありますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南原工業用地ですけど、この用地は有田中部小学校の建設予定地として昭和58年に用地買収が行われ、平成6年度から平成7年度にかけて造成を行ったものです。これまでの動きとしては、太陽光等の発電設備、部品製造企業、地場企業の移転先等の問い合わせがあっています。ただし、価格面や進入道路が非常に狭いため、誘致や売却までの話は進んでいないという状況です。

〔5番 中島達郎君〕では続けて質問したいと思います。本年6月の定例議会の際には、南原工業用地は工業用地としての企業誘致を考えているとの方針を示されたようですが、最近では鳥栖へのビール工場誘致も資材高騰により建設費が2倍に膨れ上がり2026年創業開始を2029年に延期したりと、周りの経済環境はあまりよくない状況にあります。また、国の経済安全保障推進法の4本柱でありますサプライチェーン供給網の強化も半導体に力を入れるようであるが、半導体製造には多くの工業用水が要ります。必要とします。昨年の6月定例議会での2番議員の工場誘致の質問に、工業用水がない有田町では上水依存であり、採水に問題があり、大量の水を使う企業の誘致が難しいとの執行部からの答弁もありました。そこで企業誘致も大切なんですけど、人が、先程説明しましたように人が増えれば国からの普通交付税交付金も増える、要するに人が増える宅地用地として再検討してはどうでしょうか。また平成4年8月に施行されました借地借家法により誕生した定期借地権。この制度は、借地期間を50年以

上とし、期間の満了に伴い原則として借主は建物を取り壊して土地を返還する必要がありますが、土地を購入しなくても毎月土地代さえ支払えば少なくとも有田に50年以上は定住が可能であり、永住促進の面からこういう制度の検討もしてみてもはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕南原工業用地は先に申しましたとおり学校用地として造成されましたが、中部小学校の方が現地改築に変更となったためですね有効な活用ができずに、しばらくの間はそのままの状態になっておりました。平成19年に工業用地として活用するために都市計画区域の用途指定の指定を第1種低層住居専用地域から無指定地域へと変更を行っております。このため、この用地につきましては、工業用地だけではなく住宅用地としての活用案件も考えられますのでそういった引き合いの企業があればですね柔軟に対応していきたいというふうに考えております。また、定期借地権ですが、用地全体を決まった用途で長期間使用するような案件であれば有効な手段というふうに考えますが、住宅用地とした場合ですね、長期の管理面とか、それに伴うどのような問題が生じるかといった点、不明な点が多いこともありますし、固定資産税の問題もありますので、またそういった面では、借主が契約期間終了後に土地を返却する必要もあるということもあるため、定住を考えればですね、売却する方の方がよいというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕じゃあ仮に、土地を借りて建物を建てたいという要望とかあった場合には研究しながらその辺も対応されていくということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この用地をですねどういった形で開発するかによって変わってくると思いますが、もしそこを個人の宅地分譲とする場合においてはですね、それぞれの個人ごとに宅地として分譲した方が結果的には定期借地権で入ってくる借地料と固定資産税とどっちが高いかという話になってきますので、あまり変わらないのではないかなと思うとなると、長期的にですね定住が可能な売却の方が有効かというふうに考えます。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。企業誘致もですね建物が入って固定資産税1.4%ですか、住宅が建つとその6分の1ぐらいになるんですけど、住宅が建った場合は子どもさんが増えたりして交付税も増えますので、そういった感じで両方考えて、どちらがいいのか考えながら検討して頂きたいと思いますけど最後に町長どうお考えでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 いろんな制約が工業団地ありますのでそういった面も含めて改善できるところは改善しながら、いつまでも寝かしておくわけにはいきませんので、我々もいろんな様々なアプローチをしております、その途中段階でいろんなまだちょっと情報解禁できないようなお話もありますが、そういった話が結果を結ぶようにちょっと今担当課含め、いろんな施策をやっておりますので、その辺をまたいろんなことが動きがありましたら、また議会の皆様にご相談しながら前向きに積極的に動いていきたいと思います。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。これで私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時50分といたします。

【休憩10：40】

【再開10：50】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたしたいと思います。その前に、先日より行われた国スポ大会、そしてアリタセラのクリスマスフェア等、職員の皆様本当に大変ご苦労様でございました。来年は、国スポ本大会がありますので、ぜひ成功させるようによろしく願いをいたします。それでは、私の今回の質問は3項目。1. 第3次有田町子ども子育て支援事業計画策定等業務委託に係る公募型プロポーザル実施の内容は。2. 歴史と文化の森公園維持管理の現状と指定管理団体への支出の合理性は。3. 旧佐賀銀行跡地の再開発の進捗はということで、順に質問をしていきたいと思います。1. 第3次有田町子ども子育て支援事業計画策定等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施内容はということで、スライド、すみません、スライドじゃなくて、ごめんなさい、その内容について質問をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それではお答えいたします。現在の国の子ども子育て支援制度は、平成27年度から運用されており、自治体は子ども子育て支援法に基づき、子ども子育て支援事業計画の策定が義務付けられております。有田町においては、これまで平成27年度からの第1期、令和2年度からの第2期計画を策定し、様々な子育て支援事業に取り組みを行っている

ころです。今回、令和7年度からの第3期の計画を策定するための基礎資料として、今年度、保護者を対象としたニーズ調査と来年度の計画策定業務まで合わせた業者選定を行うため、公募型プロポーザルを実施しているところです。調査対象は、0歳から小学生までの児童が属する世帯約1,500世帯で。今後は、国の基本方針をもとに有田町内の独自設問の検討や社会的変化を踏まえた新たな調査項目等を設計していく必要があります。また令和5年度から、子ども家庭庁が発足し制度が大きく変わる中、今後の国の動きを見据えながら策定する必要もあるため、業務に精通した知識も必要とされているところです。議員さんお尋ねの業務委託の内容ですが、ニーズ調査を実施するにあたり、調査表の設計、情報提供や助言、調査表や封筒等の印刷、また回収後の調査表の集計と分析を含む報告書の作成、それから現状の有田町の子育て支援施策の分析と課題の抽出等を委託することとしておりますが、この結果をもとに来年度事業計画を策定してく予定です。

〔4番 諸隈洋介君〕 続いてですね、令和5年度有田町子どもの貧困に関する実態調査の詳細も続けてご説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 子どもの貧困に関する実態調査は実際には子どものいる世帯の状況調査として実施をする予定です。前回は、0歳から高校生の児童が属する世帯約2,000世帯の保護者と、小学5年生から中学3年生までの児童生徒約900人を対象に調査を実施しております。また、子育て支援関係団体のヒアリングも併せて実施しているところです。調査の目的ですが、町内の子どものいる世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、また、必要とされる支援ニーズ等について調査を行い、貧困対策に係る施策と計画策定のための基礎資料とするものです。国の交付金等を活用して事業を実施するためには、子ども子育て支援事業計画に盛り込んでおく必要があります。委託業務の内容については、先の質問の回答と同じになりますが、調査表の設計支援、調査表の作成と回収後の集計、分析等です。ただ、児童生徒にも調査を行う場合は、保護者の調査表とのクロス集計を行う必要もあります。この調査結果をもとに町の課題を抽出し、今後の施策に反映させていくこととしております。

〔4番 諸隈洋介君〕 この調査をやるということは、子どもの貧困ということが今増加傾向にあるという町の認識なんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 貧困という、どこが貧困で、どこが貧困ではないという判断はなかなか難

しいところがありますが、このコロナ禍を抜けて経済状況が大きく変わった中、また社会情勢、それから物価高騰等を踏まえ、子育て世帯の経済状況は非常に厳しくなってるものと思います。現在、町の施策として子どもの居場所づくりや、子ども食堂、それから貧困世帯への子どもの宅食事業等を行っており、今回の調査結果をもとにさらに充実した施策を検討していく必要があると思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 続きまして、その調査費用なんですけど、その根拠は。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 調査費用を算定するにあたり、過去の計画や町のほかの計画等の策定実績がある複数の業者に見積もりを依頼しております。それを基に算定をしております。

〔4番 諸隈洋介君〕 ホームページを拝見しましたところ、業務の委託上限額、1. 子ども子育て支援計画調査業務、令和5年度286万。2. 子どもの貧困に関する実態調査業務、令和5年度317万9,000円と。それぞれ見積書を提出し、その金額は業務に要する費用、予算限度額を超過したものは失格するというふうにあります。この数字が先ほどから執行部の方で調べた数字の根拠ということによろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 はいそのとおりです。

〔4番 諸隈洋介君〕 子育てを支援するためにも必要な調査ということだということは分かりました。調査費用も600万ということですが、そういうふうに調査をすればそれなりに費用がかかるということも理解できる。やっぱり調査した結果を無駄にしないようにできることの優先順位と、その現実性を考えて支援策をぜひ充実させるということをやってほしいなというふうに思います。そこで私が一般質問をするたびに、町民の皆さんから最後は町長に確認をして質問をして、町長の答えも聞いてくださいとよく言われますので、町長、そのことを踏まえて、子育て支援、任期あと2年ありますが、政策に対する思いがあれば一言頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私が当初、議員をやっていた時代の子育てと今大きく時代も変わっております。そのような時代背景も含めてしっかりやっていきたいなという思いで子育て支援課もつくりました。子育て支援に関しては、やはり本当に福祉の部分からいろんな部分が多様性がある子育てというところが非常に大きいので、しっかり子育て支援課含め、健康福祉課も含め、いろんなところと連携をしながらやっていかねばと思っております。今までそこにお金がかかってなか

ったところにも新たにどんどんかかっておりますので、そういった費用のことも含めてしっかりと考えていきます。先程言いましたが、ニコッと給付金のような感じで、できるだけ子育てに寄り添ったような施策もどんどん打ち出していく半面、現実を見つめながらやはり各課、各団体とも協議しながら本当に有田町の子どもが明るく元気に楽しく育てるような環境をつくっていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 今日、ちょうど朝ニュースを見ておりますと、東京都が給食費を無償化したというニュースが流れておりました。先日、12月2日の報道によれば、波佐見町は来年1月から町内の小中学校の給食費を無償化すると発表しました。3月までは国の交付金を充て、以降は自主財源で継続することを検討しているということでありました。町長は公約だったからこれを実行したというふうに申し上げていましたので、ここもですね、町長の政策の一丁目一番地だったような気がするので、ぜひ再検討をお願いしたいというふうに思います。これは答弁は結構です。よろしく願いいたします。続きまして、2番目の歴史と文化の森公園の維持管理の現状と指定管理団体への支出の合理性はということで、失礼しました、スライド1をご覧ください。築27年経って、見えない老朽化が問題だというふうによく聞きます。今後の維持管理というのは非常に大変だというふうに思いますが、現在の公園の内外の現状と管理及び記念堂の現在の環境というか、老朽化の具合にはどのような状況なのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 ただ今、議員さんが仰ったとおりに約30年が経過しておりますので、屋内外とも老朽化が進んでいる状況にあります。ここ数年につきましては改修費が増加傾向にあるため、優先順位を決めて随時改修を行っております。なお、指定管理の委託料には通常の清掃業務等の委託費は含めておりますが、改修工事につきましては、町の予算で対応している状況になります。

〔4番 諸隈洋介君〕 私は前回ですね、最近は傾向として、プロポーザルにより指定管理が増えていて、提案内容と共に方針実施体制、実績などを含め、総合的に優れているかどうか基準に選ばれているというふうに申し上げました。そこで今の、現在の指定管理の選定方法はどういう方法を取っているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 指定管理者の選定方法についてご説明をいたします。基本的には公募での選定ということになっております。はじめに、8月頃に広報ありたやホームページ等で募集案内を行

います。募集期間は、概ね1月から1年半程度になります。この募集期間内に説明会や質問の受付なども行うということをしております。それから10月から11月頃にかけて指定管理者候補者選定委員会を開催しまして書類審査とプレゼンテーションを行った上で候補者を選定するという手順を踏んでおります。その後、12月定例議会の議決を経て、正式に指定管理者として指定を行うというのが基本的な流れになります。歴史と文化の森公園についても、令和3年度に募集を行い、2つの事業者から応募があり、その後、指定管理者候補者選定委員会を開催し、最終的に特定非営利活動法人響が選定されております。同年12月定例議会の議決を経て、正式に指定管理者として指定をされているところです。指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間と現状なっております。以上になります。

〔4番 諸隈洋介君〕5年という長期間であります、指定管理の費用というのは妥当性は今大丈夫なんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕近年は収支決算において収益金が発生していることから妥当と考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕今、妥当だというご返事でしたが、ここ数年、戦争や温暖化による災害、あるいは円安などがあって取り巻く環境というのは非常に変化している。国内のインフレ率を見ればバブル期に拮抗すると今年度は言われております。例えば1990年が3.07%、翌1991年が3.27%だったと。今年は3.21%という予想をされています。私は、危惧するのは、今年9月に報道された給食調理会社が倒産した広島の記事というのは他人事ではないと。広島県内の公立高校7校は対応に追われたとある。他県にも及び静岡県や大阪などでも同じような事例が起きている。これが問題なのは倒産の原因として食材費や人件費の高止まりが収益を圧迫する中、メニュー構成の見直しや、役員報酬の削減などの合理化を図っていたが、不採算受注もあり、収益改善が進まなかったというふうに書いてあります。相手は公共施設ですよね。行政が相手だったりすることが多いにもかかわらず不採算受注というのは首をかしげる。前回も私が質問で指摘して、近年災害復旧工事や万博関連工事の需要が増えており、人手不足や資材不足を原因とする入札の不成立が増加傾向にあるというふうに言いましたし、当町でも起こった事案だと思います。焔博の記念堂の指定管理の以前の直営での予算は大枠で2億ぐらいだったというふうに聞いておりますが、現在指定管理だけに絞れば4,200万程度、これは設立、指定管理、響さんは長年やっているとありますが、設立以来同じ金額なんですよ。

うか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕10年ほど前は3,600万程でありましたけども、近年は4,200万程度になっております。

〔4番 諸隈洋介君〕今現在、先ほどのインフレ率を勘案しても4,200万で大丈夫なんですよか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕協定期間中におきましても、昨年の燃料高騰費並びに令和元年の消費税の増税の際は増額を行っているので妥当だと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕町が主催する事業は減免もありますよね。今年は国スポのプレ大会があつて来年は本大会もあると、自主事業が減るわけですよ。減る中で減免が増えると。維持運営というのは今の予算で大丈夫なのかということと、指定管理者へのもう少し配慮をした方がいいんじゃないかと思いますがその点はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕確かに以前は3年間の協定を取り交わしておりましたが、令和4年度より5ヶ年の協定といたしております。理由といたしましては、指定管理者が自主事業を計画する際に人気催事におきましては数年先までの予定が詰まっている等の理由で計画できないということで5ヶ年ということで判断をしております。なお、年間事業費につきましては、近年は文化庁等の補助金等で賄っている状況にあります。ただし、今後は補助金等も減っていくことが予想されるため、事業収益等を鑑み、次期指定管理の選定時、令和8年には検討する必要があるかと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、その辺は良い事業をやっているというふうに私は捉えているのでその辺も配慮をして、前、副町長とお話した時も指定管理者が急に辞められたら一番困るのは役場であると、町であるというふうに仰っていましたし、直営というのは本当に運営するのが厳しいというふうに思うので、指定管理者の方と上手に連携しながら無理のないところでやって頂きたいというふうに思いますが。スライドですね、2、これですね。駐車場ですね。有料化というふうに書いてありますが、ついでに3もご覧ください。これは歴史と文化の森公園の前の道路ですね。町道南原10100号線というやつですね。樹木をかなり国スポのプレ大会の時に伐採してありますが、かなり生い茂ってましたね。今後ですね、樹木の剪定

や噴水もそうでしょうけど、トイレの整備など、これからメンテナンスが課題となると。駐車場を含めて有料化などをしなければいけない時期じゃないかというふうに思います。たった今、そういうことをやれというわけではありませんが、長く維持管理するためには町民の方々にもこういう先程の財政の話でもありましたように、こういうふうに苦しい中でどう長く維持運営するかということを考えてもらう機会にもなるというふうにも思いますので、その辺の議論はすべきじゃないかというふうにと思いますがその点についてはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在、無料としている公園の駐車場ですけれども、町民がいつでも気軽に利用できる公園としては無料というのは移住促進のためのPRポイントの一つではないかという考えもありますが、施設の維持管理面からは費用対効果等を含め検討する余地があると考えています。

〔4番 諸隈洋介君〕私が3月議会の折に触れたように石垣島の竹富島は入島料というものをにおいて300円徴収すると。これは任意であると。島の保全を図るためにやっているということでした。この間、急にコロナが明けてインバウンドが増えて、ごみの搬出が大変だというニュースをやっておりました。持ち込まれたごみを搬出するのにかなりお金がかかっていると。つまりは人が来れば来るほど施設は痛むのでその辺のメンテがやっぱり大切になってくるというふうに思いますし、拝見、時々、焔博に行けば県外ナンバーも多いので、その辺は県外の方にも理解してもらって有料という選択も一つの方法じゃないかなというふうに思いましたので、今申し上げた次第であります。いずれにしろ、より良く使える公園として町民に理解をもらい負担を含めてどうやって維持管理していくか、最後にこの件についても町長見解はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕焔博に関しましては、駐車場の有料化に関しては、我々執行部でも話していないわけではなく、しっかりと話はしております。今回、2024の国スポもありますので、そちらに向けていろんな人の出入りもあるので、いきなり有料というのはちょっと厳しいなと。それが終わった後にですね、我々としては町民の方にはタダで入ってもらって、町外の方を有料というような話もありまして、その辺の選択とか、仰ったようにご寄付というか1回100円みたいな気持ちのところっていうところもあります。あれだけの施設を我々も老朽化しているのをただぼーっと見ているわけではなくいろんな手立てを考えていく中で、ちょっと有料化に関し

ては、国スポが終わるまでは時期尚早かなというのをちょっと私も個人的に思っておりますが、そういったところも町民の皆様にご負担掛けるかもしれませんが、皆さんと話し合いをしながら、我々で話し合った上でそういう決断も必要ではないかなとは思っております。やはり今後永く素晴らしい施設を気持ちよく使っていくためには何らかの手立ては必要ではないかなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひですね、たった今やれというわけではありません。議論をして良い方向で管理ができるような方向性を示して頂ければいいなというふうに思っております。続きまして、3番目の質問。旧佐賀銀行の跡地の再開発の進捗はということで、スライド4をご覧ください。これはですね、跡地ですね、ここ、札ノ辻の陶磁器まつりの時の写真であります。結構賑わっておりました。ここを今後開発する上で、やはりビジョンを明確化しなければいけないと、ここに書いてありますが、そういう観点から質問をしたいと思います。この開発のために今回実施される、その前にですね、今、現状は今どういうふうになっているのでしょうか。開発の現状ですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕旧佐賀銀行跡地は、重要伝統的建造物群保存地区内でありまして、有田町都市計画審議会から跡地につきましては、伝建地区にふさわしい建物を整備する必要があるといった指摘もあっておりました。このため、令和5年度に基本設計を実施する計画として進めておりました。ただ、この基本設計を行うにあたり、当初は基本設計を業務する、委託する業務事業者の方をですね、選定するプロポーザルを行う方向で実施要領等の作成を進めておりましたが、ここで内山グランドデザインの流れを重視しながらプロポーザルの実施要領を作成するにはどうしても内山グランドデザインの流れを、内山グランドデザインの策定に関わってですね、有識者の皆様の意見を聞く必要もあるかということで、グランドデザインに携わった有識者で構成する内山グランドデザイン検討委員会の開発構想専門部会の方を立ち上げております。この構想部会は、有田内山グランドデザインに、すみません、携わった有識者で構成されており、現在までに3回の会議の方を行っております。この会議でグランドデザイン策定時の協議内容を踏まえ、施設や施設運営の在り方について、他の先進事例の例を参考にしながら協議をしましたところ、施設整備後は民間委託が管理の基本になるというところのあるため、先に施設を運営する事業者の選定を行う方法も検討する必要があるという意見がありました。ただし、運営事業者の方、選定を先に行おうとしましても、具体的な施設はなく、使用も定まっ

ていない状態であるため、当然指定管理等の選定委員会等は開けないという状況になりますので、まず運営面を考えた意見の方を民間事業者から聞き取るサウンディング型市場調査を実施することとしております。現在、このサウンディング型市場調査への参加者の募集の方を町のホームページの方で行っております。募集期間としては、令和5年11月24日から12月22日までにエントリー、手を挙げて頂く必要があります。以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕ありがとうございます。課長、次の質問まで答えて頂きました。そのためにサウンディング調査を行うということでもありますね。前回、グランドデザインの費用は約430万程かかっております。大体調査費用というのはこのぐらいかかるのは妥当だというふうに私も思っております。ただですね、グランドデザイン、これですね、非常に総花的な部分があって、かなり緩やかにまとまっているので、これから、このグランドデザインとサウンディングの調査結果をどう整合させるのかというのは、どういう手順で踏むんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずサウンディング調査についてご説明の方しておきたいと思います。一般的にサウンディング型市場調査とは、民間事業者等との意見交換等を通じて事業に対して様々なアイデアの収集や提案、行政だけでは気づきにくい課題の把握、民間事業者の事業への参入意欲、また参入しやすい公募条件の把握などの聞き取りを行うという形になっております。今回、佐賀銀行への施設の建設、町有地の利活用等についてサウンディングを行っているのは、今後どのような事業をどのような形で実施するのか、誰が行うのかなどの詳細について内山グランドデザインの検討委員会の中でも調査してみる必要があるという意見があったために今回行っております。このサウンディング調査後の進め方になりますけど、基本的には今回出てきたサウンディング調査に関しましては、ここで出された案をそのまま採用するわけではなくて、それを事務局の方で内容を精査した上ですね、また有識者の意見を聞きながら実施要領とプロポーザルの実施要領等を作成してくという形になります。

〔4番 諸隈洋介君〕このグランドデザインというの見直しというのはあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕あくまでもですね、グランドデザインに沿った施設という形で進める方向でありますので、この見直しについては今のところ考えておりません。

〔4番 諸隈洋介君〕あと、それに続いての開発スケジュールの見直しはあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕元々、この内山グランドデザインには施設整備に関するスケジュールについての明確な記載はありませんでした。このため、先程申しましたとおり、当初は令和4年度に施設整備に活用できる、用地が活用できたことで本年度から設計を行い、早ければ令和8年度の供用開始になるという計画を立てておりました。ただ、施設建設のコンセプト、規模などの策定する際に、施設の運用面からの検討を重視する方向に変更したために調査等の時間が今現在かかっている状況でございます。このため建設スケジュールにつきましては、現在の進捗状況及び財源の確保などの関係もあるために、供用開始につきましては、令和9年度以降となる見込みでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕グランドデザインは見直さないということでしたが、今回の事業はですね内山グランドデザインに沿って具体的に進める、有田内山独自のまちづくりを具現化する大きなプロジェクトであります。その中身として観光に特化した核になる施設をつくるのか、あるいは将来を見越した移住定住の核となる施設をつくるのか、そういう議論は絶対必要だというふうに思います。どちらにしても制約ある資源を差配して欲求条件を満たしていき、地域の人々にも納得してもらうことが必要不可欠であると。そのため、高い専門性、経験値、調整力が求められるというふうに思います。それを多分取り仕切るためのいわゆるプロジェクトマネージャーというような立場の人が必要であるというふうに考えます。建物を建ててからでは取り返しがつかないというふうに思います。地域のよくこういう開発で起こるのは同床異夢ということがよく言われます。みんな同じ方向に向いている、進んでいっているよねと思っていたものができた瞬間、こんなもの望んでなかったという人が多いと。そういうふうにならないように共通認識を構築するためには時間も必要というふうに考えます。拙策な進め方は反対であると。なぜならば、内山地区再生の最後のチャンスとまでは言いませんが、そういう案件だというふうに思われるので、早期に施設を建設するのではなくて、これが議論され尽くしてみんなが納得するまでは当分の間はイベントスペースとして活用しながら慎重に取り組んではいかげなと思います。その点についてはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕議員さん仰るとおりですね、現在検討しております内山グランドデザイン検討委員会の開発構想専門部会においてもですね、この点のところですね議論をしているところです。なかなかこの結論はですね、出ていないという状況でございます。このため今回サウンディング調査で他のご意見をお聞きして、なんらかの可能性とかチャンスがあるのでは

ないかというところの調査を今していこうというふうに考えておりますので、この辺をどういうふうに落とすかということに関してはちょっと時間がかかるというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 慎重にやった方が良くと思いますが町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 先程、課長の方からもあったように、やはりちょっと慎重になっているというところもあります。私も今回の案件に関しましては、様々な皆さんの思いがあられると思います。例えば一つ申し上げますと、その近隣に住まれている方はコンビニが欲しいと言われますが、全然関係なく住まれている方はあそこではないよと、そんなもん運営ができないからみんな商店は撤退してるのというご意見もあります。でも、それを両方ともずっと慎重に聞いてたらいつまで経ってもこの話は進みませんので、今回、サウンディング型市場調査をしているという意味はそこら辺にもありますので、先程5番議員からも指摘頂きましたが、今回は慎重かつ大胆にやらなければいけないなと思っております。ある程度、機が熟した時には英断も必要だと思っております。ある町民さんからは、いつまであそこは空き地にしているんだというお叱りも受けますし、片やじゃあ簡単な箱だけつくってそこに魂が入るかというのは議員のご指摘のとおりだと思います。重要伝統的建造物保存地区内でありまして、いろんな建物の規制もあります。しかし、先程仰られたように、観光の面、移住定住の面もあります。私はここは文化発信の一番重要なところになるんじゃないかなと思っておりますので、私個人的には文化交流施設をメインとしてその中に観光があったり、移住定住があったりいろんな体験コーナーがあったりというようなところでそういったところを運営できるようなパートナーを見つけて素晴らしい施設になるようにいつまでも議論するのではないですが、慎重に議論しながら決めた時は英断をしたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 どちらにしろですね、ここに書いてあるとおりビジョンをまず明確にして、執行部と内山地区の皆さんが共有できるそういう施設に是非して頂きたいというふうに思います。何をするにもお金はかかります。ただ、やっぱり無駄をできるだけなくして生きたお金を使うということをぜひ意識をして頂きたいというふうに思います。民間はですね、事業を失敗すれば倒産するわけですね。採算が合わない事業は破綻するということも踏まえて、先程から今日ずっと言ってます調査や指定管理の在り方についてもそういう発注側、業務委託の金額や工事入札の金額等、物価上昇も考え、今申し上げた内山地区のこの佐賀銀行跡地の開発にして

もおそらく工事費は上がるだろうということを想定しつつ、ぜひ慎重に、且つこっちは早くしない方が良くと思いますが、ぜひ慎重にじっくり議論をして進めていって頂きたいということ
を最後に申し上げて質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4 番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は 13 時といたします。

【休憩 11 : 25】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。12 番議員 池田榮次君。

〔12 番 池田榮次君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今議会では繰り返して誠に恐縮ではありますが、猿川堰堤の整備に係る確認と、同じ県の管理河川であります唐船川の整備。最後に、緊急医療情報セットの更新につきましてお尋ねをいたします。3 つとも大体が確認事項になってしまいますけれども。まず、猿川の堰堤と今後の管理体制につきましてお尋ねをいたします。猿川は地元の要望で町が整備したと判断してよろしいかという設問をしております。町長にお尋ねいたしますが、ご承知のとおり、私は 6 月、9 月議会で、県の管理河川である猿川の堰堤の整備に町のふるさと応援基金を充てる議案に関しましてお尋ねをいたしました。9 月議会の後、いろんな事情を踏まえ、ご承知のとおりいろんな事情がありましたけれども、県並びに伊万里土木事務所、それから地域の方々にも情報収集をいたしました結果、猿川の堰堤はかねてからの地域の要望に基づき、町がふるさと応援基金を取り崩して予算を確保したと認識するに至ったわけであります。ふるさと応援基金の取り崩しにつきましては、条例上、監査委員の意見聴収が求められるようになっておりますので、今議会では前述といたしまして、前に述べました、私の認識の確認に留めることにしております。町長のご答弁を頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。議員ご質問の猿川は地元の要望で町が整備したということでございますが、要望につきましては、令和 3 年 8 月 29 日付で地元の区長さんから猿川の整備、環境整備について要望書が提出されておりましたので、その要望を踏まえて今回整備したところでございます。

〔12番 池田榮次君〕令和3年から地元のご要望を受けていたということですね。理解してよろしいですか。ありがとうございました。それでは次に移りますが、重ねてお尋ねいたします。

12月議会の一般質問いたしました後ですね、6月と9月の議会だよりを読んでおりましたら、私の設問とちょっと整合性がないなというふうに、私の方が間違っているんですよ、整合性がないなと気づきましたので、そこで若干の軌道修正をしながらお尋ねをいたします。9月の委員会で、4番議員のご質問に執行部から「猿川堰堤の今後の維持管理は地域の共助に合わせ町がバックアップする」ということが掲載されております。その一方で、6月議会の委員会では、2番議員のご質問に執行部から「猿川は県の管理河川なので、町での整備は今年限りと地元伝えてる」と答弁はされております。従いまして、私の質問趣旨とはちょっと少し変わっておりますので、整理の意味から改めてお尋ねをいたします。今後の猿川の維持管理の主体は県だが、佐賀県だが、軽微な整備は地元のご協力と理解してよろしいかどうかお答えを頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。議員のご質問のとおり、当該堰堤の管理については、地元が主体性をもって町は支援と、そういう認識でよろしいかと思います。ご理解でよろしいかと思います。

〔12番 池田榮次君〕ちょっともう1回言って頂けませんか。

〔堀江商工観光課長〕令和5年ですね、6月20日に、地域の地区説明会でも説明をいたしたところなんですが、地元が主体性をもって、町はそれを支援するということですよ、よろしいかと思います。

〔12番 池田榮次君〕実はね、9月の委員会の答弁も6月議会の答弁もあなたからの答弁なんです。6月の委員会では「地域の共助に合わせ町はバックアップする」確かに、今ご答弁頂いたとおり。その一方、6月議会の委員会では同じように、あなたからは「猿川は県の管理河川なので、町での整備は今年限りと地元伝えてる」と答弁しているわけですね。だから私はこれは俺の質問項目は少しちょっと違っていたなということから『今後の猿川の維持管理の主体は県だが、軽微な整備は地元のご協力』というふうに理解せざるを得なかったわけです。その違いはどうしますか。私の方でどうでもいいんですよ。同じ執行部から、同じ方が、課長が答弁しているんですからね。6月と9月に。どちらか整理してください。本来であれば今私が最後に申しあげましたように、今後の猿川の維持管理の主体は県だが、軽微な整備は地元のご

協力を得ないと整備ができないわけですね。今年はなんかの事業で協力することで整備をしたということですが、来年以降は例えば浚渫しているからいろんな木の葉とかなんとか枝とかいっぱい堰堤に溜まるでしょう、そういうものについて、いちいち県がしてくれるのか私は分かりませんが、地元のご協力でそういう枝葉類の除去とかなんとかはやって頂くのが本筋でもあろうかと思います。町は介入できないと思いますので、そこを整理して今私が申し上げたようなことで今後の猿川の維持管理の主体は県ではあるけれども、軽微な整備は、軽微というのはどの程度か分かりませんが、地元のご協力を頂きながらということになると思うんですがどうですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 軽微につきまして、どの程度かちょっと分からないということで、実際ですね、

〔12番 池田榮次君〕 それは私も分かりません。

〔堀江商工観光課長〕 想定されるのが、今回土砂を整備したわけなんですけども、その土砂がもし溜まれば当然ながら地元の方、それとあと流木、そういったものがあれば地元の方で対応して頂く、それに町が支援をするということでございます。

〔12番 池田榮次君〕 町が支援するんですか。県が、維持管理は県でしょう。

〔堀江商工観光課長〕 町が協力をするということです。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 ちょっとすみません、語弊があるといけないんですけども、町が協力するというのはお手伝いをすると。一緒になってゴミを拾うと、そういうことでございます。

〔12番 池田榮次君〕 じゃあ区長、地元の区長かどなたかに言ったのは、猿川は県の管理河川なので、町での整備は今年限りで地元伝えていたという内容はどうなりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 地元の区長説明会、地元説明会を6月20日に行っております。その時ちょっと私が出席できなかったんですけども、うちの職員にこれを伝えてくれというところで文書しております。そこでちょっと申し上げたことをちょっとここで述べさせていただきます。1つ目、ここはプールではありませんよ。2つ目、ここは県の管理であり、町の管理ではありません。3つ目、今回の工事は特別に1回限りで町で行うことになります。次はありませんと。4つ目、今後もこれまでどおり地元の区の皆さんや猿川を守る会等で維持管理をお願いしたいと

いうことで、5つ目につきましては、夏場に起きる水難事故等がないよう水量調整を行うなど、安全面に配慮して頂き、夏場以外は水門を取り除き、水を張らないようにお願いしますということをお伝えしております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕 ちょっと長かったので全く頭に入りませんでしたけれども。どうなんですか、この、こっちが6月議会であなたが答弁した内容。こっちが9月議会であなたが答弁した内容。私どういうふうに整理すればいいんですかね。確かに地元の協力は必要だと思いますよ。それからあえてここに書いてあるんですよ。私の方から読みましょうね。これは6月議会。河川の防災等については本来は県がすべきところであり、区長には今回限りと説明していると書いてあるんですよ。そうすると、町は介入することは書いてないんですよ。それが本当でしょう。猿川は県の管理河川だから。だから、私が今最後のところでそのとおりですと仰って頂ければなんということはないけれども、枝葉を付けられると私も必ず反論します。だからどっちかに整理してくださいよ。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔館林建設課長〕 河川というものは、河川の管理につきましてはですけども、河川につきましては、適正な流下能力の確保ができないと判断した時に河道掘削ならびに浚渫等を行うと。今回の猿川につきましては、堰堤より上、下に土砂が溜まってたということで河川管理者の方は土砂浚渫はしないという判断をされております。流下能力は十分あるということで認識をされたということで、うちの方は商工観光課長と私と一緒に土木事務所に出向いてできないかという相談はしております。でもそのところで、その時点で県は浚渫はできないということで、

〔12番 池田榮次君〕 私は浚渫する理由は一切聞いてません。私一切聞いてませんよ。言われる私だんだんだんだん反論したくなります。交感神経がだんだんだんだん出てきます。副交感神経の状態で私が今質問しているんですから、この2つの6月と9月議会の答弁の内容から見て、私が最初の質問項目を出した内容とちょっと整合しないなと思ったもんだから、あえて整理の意味で今尋ねているんです。どっちを優先しますか。浚渫の、もう事業はいろいろ6月、9月いろいろあったから。私はもう処罰まで受けたから、そういうこと聞きたくもない。だからね、要は、今後は、これは町はもう介入しないで、県、本来は県の河川だから区長には今年限りとするということで町は介入しないことにちゃんと書いてあるんですよ。

〔今泉藤一郎議長〕 すみません、失礼します。暫時休憩いたします。

【休憩 13 : 14】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。

〔12番 池田榮次君〕中間からになりますがね、改めて肝心なところから質問いたします。9月の委員会、9月の委員会では、4番議員の質問に執行部は「猿川堰堤の今後の維持管理は地域の共助に合わせ町はバックアップする」と答弁してるが、その一方で、6月議会の委員会では、2番議員の質問に執行部は「猿川は県の管理河川なので、町での整備は今年度限りと地元伝えてる」と答弁している。そこで整理の意味からお尋ねをします。今後の猿川の維持管理の主体は県だが、軽微な整備は地元の協力でと理解してよろしいかということです。そのとおりじゃないですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕そのとおりでございます。

〔12番 池田榮次君〕そのとおりでいいんです。たったそれだけでいいんです。はい、そのとおりということでお答えを受けました。じゃあ次に3番目に移ります。水難事故等の責任所在につきましてお尋ねをいたしますが、一般的に河川は危険箇所だということで、私が区長をしました頃からですね、ここは危ないとか、近寄るなということで標識を随分立てさせられました。そして、危険箇所の調査についても、区長にも、民生委員にも要請があつて、私たちは本当、山の中まで回った記憶があります。猿川堰堤は水遊びができる立派な本当にこうどうですね、9月の議会だよりも堰堤の浚渫を歓迎するかのごとく特集されております。しかし水は怖いですよ。私は佐賀に長年40年近く勤務しました。38歳の時、佐賀のスポーツセンターが温水プールでした。スケートもやっておりましたけれども。その支配人をさせられましてね。4年半ばかりの勤務中に2人のお子さんを亡くしたんです。本当に私はそれは2回とも、私がたまたま休んだ日。びっくりして、正直言うて、海に船釣りに行っって、慌てて船に連絡取られて戻ったんですが、とにかく水は怖いんです。そういう経験を持っているもんですから、水遊びの時期、特に6月頃はどいう地元の方がご協力頂くのか知りませんが、水遊びの時期はもちろん監視員もいない、普段の水難事故の責任は誰が負うのかと心配になります。全体的な面で責任の所在をお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。今全体的なということで県河川、町河川、関わらず河川は、

河川はですね、原則、自由使用であり、事故の責任は利用者にあるという認識を持っております。そこはちょっと、以上です。

〔12番 池田榮次君〕じゃあ一般論じゃなくて、猿川の堰堤についてだけに限って言って頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、建設課長が申し上げたとおり、例えば県河川で増水なり氾濫等が想定され、放水などを行うとか、そういった危険性があることを周知せずという場合には行政責任が問われるかと思えますけども。普段、水遊び等をされる場合は、あくまで県河川であっても町河川であっても自己責任が原則だと思います。

〔12番 池田榮次君〕猿川もそういう理解をしてよろしいということですね。

〔木寺総務課長〕はい。

〔12番 池田榮次君〕分かりました。それでは次の唐船川の整備につきましてお尋ねをいたします。唐船川はですね、ここに今写真が出てまいりましたが、これはこの上に山谷大堤があります。山谷大堤のすぐ下に山谷大橋が通ってます。山谷大橋の上から私が写真を撮ったんですが、川はですね、堤から、堤から流れ出てくる唐船川への水はここですね、ここ、そして流れがなかなか見つけにくいんですけど、ここに行っているんですね、こう行って、こう流れているんですね。ちょっとこれは山で隠れてますが、こういう蛇行をしています。その次をお願いします。その次をお願いします。その次はちょっとこの近くなんですが、同じような橋が通っているんですけども、川がちょっと見えない状況ですね。川見えない状況で、これ葦が生え茂ってます。その次をお願いします。これも同様ですね、これは下の、私が住む下の部落の下、橋の上から同じように撮ったんですが、もう水路はここだけしかないんですね。ここだけしかない。もちろん大雨の時はこれを乗り越えていくんですが、乗り越えきれないぐらいに葦が生い茂ってます。葦というよりも今は、この頃は、キョウチク、ダンチクか、ダンチクというのが今混じっているそうです。葦よりも1センチぐらい胴回りが大きいそうですけれどもね。それがものすごく根強くて、これが今生い茂っている状況ですね。ここに家があるんです。ここに2軒ぐらい家があります。その次をお願いします。それが最後ですかね。今申し上げましたように、ここは水路、ようやくここだけぐらいの水幅があるんです。本来は唐船川は広いんですよ。これだけしか空いてない。これは別にここに引水取っているだけですね、川はこっち側もってこっちまであります。ここに家がありますけれども、さっきのこっち

からと写真撮ったものですから、こっち側の葦が生えているところが映ってないないんですが、もし大雨でもするとここの方達もですね、怖いからなんとかしてくれということで、地元の区長さんを通じて町に整備の要請をお願いされたと聞いております。この葦の今まで3枚か4枚の写真の下にはちょっと見せなかったんですが、足元には土石流が一杯溜まっております。いわば島ができた状態の中に葦、あるいはダンチクが生えております。猿川と同様に、これも県の管理河川なんです、有田川に至る中間に山谷、先程ちょっと申し上げたんですが、山谷大堤というのがあります。これはため池百選に選ばれた大堤なんです、上流の流れを一旦食い止めておりましてね、山谷大堤は明治33年に堤防の決壊がしております。また、この頃も堤防のボーリング調査が行われておりましたので、何か危険性があるのかなと感じだけしております。結果は聞いておりません。私は機会あるごとに町長に唐船川の整備も一つ町の整備河川と一緒になとかやってくれということを何回も申し上げてきました。今からそれでですね、もう一度写真に、1枚目の写真に戻って頂きますか。ここの葦の除去、あるいは土石類の除去に加えてですね、ここに白土山というのがあるんですね、これは元々官山だったんです。官山。いわゆる国の山やった。それをずっと分割して個人に譲渡されておりますけれども。ここの部分が今、亀裂が入っているんですね、亀裂が入っている。これはもう過去ですね、県か、町からか知りませんが調査に見えられたそうで、この防災マップには載っておりませんが、なぜ消えたのか知りませんが、過去私が見た限りにおいてはイエローゾーンでしょうね。丸く囲んだような状態で、そしてこの辺りは、この辺りはちょっと隠れてますね、私の家がありますが、イエローゾーンになっているんですね。だから固定資産税も安くなっている。イエローゾーンになってます。これが怖いんです。これがもしですね、崩落でもすれば、ご覧頂くように橋の上からまっすぐこの辺り下山谷、上山谷集落で、次はこれは唐船山です。ここに有田川がちょっと隠れて見えますが、有田川までまっすぐ土石流が流れていくような危険な状態なんですね。従いまして、今議会でのお尋ねは、この崩落も加えて、葦の状況、あるいは、葦の状況に加えて、この崩落防止対策等につきまして県に要請した経過が、経緯があるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。町の方では、県の方にずいぶん遡りますけれども、令和2年の4月に一応要望を行っております。さらには、先月11月24日付で、地区上山谷区長より葦等の伐採、撤去という形で要望が出されております。その後、12月4日に現地確認後、12

月4日に土木事務所の方に進達文書を持参しているところです。

〔12番 池田榮次君〕じゃあ令和2年に引き続きまして、今回も、そういう要請をすべく、要請をするようにしているということで調査をするんですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕先程、議員から申し上げられた、山の亀裂等につきましては、建設課の担当者と一緒にちょっと山を確認して所有者と一緒に同席して頂いて山を確認して、その後、関係機関との協議調整を行っていきたいと考えています。

〔12番 池田榮次君〕ありがとうございます。ぜひこれは農林部、課、町でいえば農林課でしょうが、農林事務所との関連もあるかと思いますので、関係機関に一つご協力を願ってですね、改めてまた調査をして頂きたい。実は、これが新しい地図なんですけれどもね。ここに家があって大きな山の中に堤がありますけども。これから先程の写真に書いておった唐船川が流れているんですね。ちょっと図面じゃ分かりにくいでしょうけども。ところが今ここにちょっと私が斜線を引いている部分、ここが山のでっぱりなんですけど、ここの状況については、状況といいますか、崩落防止といいますか、そこについて是非とも、今、建設課長からご答弁頂いたようなことで、関係機関との連携を取って崩落防止の対策をですね是非お願いしたい。これは大きな事故につながりそうなのでよろしくお願い申し上げておきたいと思います。じゃあ、最後のお尋ねに移ります。緊急医療情報につきましてお尋ねいたします。すみません、6枚目の写真、これこれですね。すみません、議員さんに、議員の方にお尋ねしますが、これは皆さん方の冷蔵庫に入ってますか。ご存じですか。ちょっと手を挙げて頂きますか。すみません。ご協力お願いします。今2人。これは冷蔵庫に入っているというのはご存じ無い方が多いですね。執行部はどうですか。執行部の方は。これは冷蔵庫の入っているのご存じですか。知らん方ばかりみたいですね。1人手を挙げるか挙げるまいかと、こうこうしよらすですね。町からですね、平成25年に各家庭に配られて冷蔵庫の扉側、皆さん方で酒飲みの方はビールを立てるところ、そこに置いてくださいと。立てて置いてくださいと指導を受けたんです。平成25年にね。なぜこれを質問したかと言いますとね、実は先般の11月の文化祭の折に、旧有田町の奥さんから、これいつまで冷蔵庫にこのまま置いておくのですかと聞かれたわけです。ところが私も忘れておりましたので、ちょっと赤面したんですが、今回改めてお聞きする。実物を持ってきました。私は冷蔵庫を更新したもんですからね、テープで、立てとけと言われたもんだから立てていたためにセロテープで留めとったんですね、今度は冷蔵庫を替えたもんだ

からその折に破れてしまったんですが、正式なこれはこういうふうにしてある。これは私んといかん、破れた写真ば載せるわけにはいかんもんですから、隣に行って、あんたんところの冷蔵庫ばちょっと見せてとって写真を撮らせてもらったのがこれなんですね。どこから来たのかおそらく当然ご存じない方が多いですからあえて言います。有田町役場総務課防災情報室と書いてあります。何が入っているか。私と私の家内のもので、生年月日から全部全て入ってますが、そして電話番号、それから緊急の時の連絡先も書いてあります。それから民生委員さんは誰かとか、今かかっている病院はどこかというのが入ってます。それから、どこの病院に今かかっているか、どんな薬を飲んでいるか、そういうところまで書いてあるんですよ。私は書いて25年に入れてたんですね。忘れております。正直言って。その後、町からは何の連絡もあっておりません。私も、区長も民生委員もずっとやってまいりましたので、大抵役員をずっと続けておりますから知っているはずなんです、町からはその後連絡も一切あっておりません。10年も経ちますとね、それぞれに医療情報というのは変わっているんですね。私も当時の主治医も、もう今、もう亡くなりましたのでおりませんし、薬も変わっております。おそらく各ご家庭ではお亡くなりになった方の医療情報も入っているかも知れません。新しく生まれた方の医療情報入ってないかも知れません。更新されていない限りはですね。これはいつまでこのまま置いておくのか。当然、町は人事異動があっているはずですから、その間、総務課でされておれば総務課の引き継ぎ書に入っているはず。あるいは、これは何のために入っているかといえば、もし家で救急車を呼んだ時に救急隊員が、もう勝手にいいんですね、冷蔵庫を開けて、そして今、先程申し上げた扉の内側にこれが立っているはずですからこれを見て、そして各病院に連絡をするなり、応急措置をするなり、そういうことをやるためだと私は理解します。改めてお伺いしましょう。これはいつまでこのまま置いておくんですか。各家庭に。冷蔵庫の扉。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。これが原本ですね。議員が仰られたように、平成25年の1月、2月、24年度に町の方から配布を行っております。この配布対象者となられる方は65歳以上の一人暮らしの方および65歳以上のみの世帯の方で希望される方に配布を行っております。もちろん障害を持たれている方とか、その他で希望される方等にもお配りをしているかと思いますが、当初対象となられる方は約2,000人程いらっしゃって、実際お配りした方は1,500人程です。製作した2,000個に対して500程の在庫が当初残ったという

状況になります。その後の更新等につきましては、健康福祉課の民生委員さんを通じて更新を希望される方、新たに必要とされる方については民生委員さんを通じて配布をしてきている状況です。ただ、議員仰られるように、民生委員さんも改選をなされて人が代られてというところで、町の方からの周知が十分に行き届いてなかったということについては反省をしております。この緊急医療情報キットですね、の中で何が大切かと言えば、中の情報を更新することが一番大切な事です。この中にシールが入っておりまして、このシールといいますのは、救急隊員が、救急隊の方が目につくようにまず玄関を入られて、玄関の内側にシールを貼って頂く。もう一つ、マグネットがありまして、マグネットシールを冷蔵庫の表に貼って頂く、緊急の時に救急隊、もしくは近所の方が急に家に入って来られた時に、このシールを確認されて冷蔵庫の中に入っているこのキットを元に応急処置なり、救急車が来るまでの間の対応等を参考にして頂くということの目的で配布をされたものであります。今現在、在庫が500から減ってきておりますので、議員が仰られるようにこのキットがあるということ自体と、さらに高齢等になられてお一人暮らしの方とか必要となられる方にですね、再度周知をしていきたいというふうに考えております。中の情報を更新して頂くということがもっとも大切なことですので、そのように努めていきたいというふうに思います。

〔12番 池田榮次君〕 今、総務課長からお答え頂いたんですが、民生委員が代わったからどうのこうのじゃなくて、逆じゃないですか、総務課の方、総務課、いわゆる事務当局が、事務引継ぎをやって、それで更新の指導なりなんなりをやるべきじゃなかったんですか。なんか民生委員が代わったから上手くいってなくて、連携が取れなくて、更新がされてないような答弁を私は感じたんですがどうですか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 民生委員さんの改選期を迎えられて、そこが上手く引継いでいかなかったということは一つの事例として申し上げただけで、そのことを100%申し上げているわけではございません。仰るように、この緊急キットがあつて、更新の必要性があるということを十分周知してく必要があると考えてます。

〔12番 池田榮次君〕 あのね、言葉のやり取りは長くなるとややこしいですから、とにかく民生委員を通じて配布されたことも事実、それから民生委員も交代することも事実、それは分かっていますが、要はそれを民生委員がいちいち更新して下さいと引継ぎをするわけじゃないので、やっぱり発信元の事務局が引継ぎを受けているとするならば更新するための用紙を添付して6

5歳以上かと思いますが、そういうご家庭に配布を頼むというのが筋じゃないですか。どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔12番 池田榮次君〕民生委員の責任みたいに聞こえましたからね。

〔木寺総務課長〕いや、そういうことは申し上げておりません。当然ですね、ご自分でこれを、情報を更新されている方もいらっしゃると思います。この情報シートを元に上書きなりされて更新をされている方もいらっしゃるし、もちろんこの情報シートを新たに欲しいと言われている、申し出られた方には健康福祉課の方で今までも配布はしてきております。民生委員さんのせいになっているわけではございません。そのことはご理解ください。

〔12番 池田榮次君〕私の耳がどうかしているみたいですがけれども。そうじゃなくて、やっぱり私にはそう聞こえたから事務局はちゃんと引継ぎをしているのかなという意味を込めてお尋ねをいたしました。では今後どういうふうになさるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕先ほども申し上げましたけども、この情報キットがあるということの周知と、更新、中の情報シート等が古くなってもう書けないとかいう、中の情報シートをお求めになる方については配布をして更新をしたいと思います。もちろんこのボトルについて、これそのものを更新するということは今は考えておりません。今後、この情報キットの更新ということで、いろんな方法が考えられるのかと思いますけども。佐世保市等では、ジップロックの透明の袋の中に情報シートを入れて冷蔵庫に掛けるというふうなやり方もされておりますので、今後、全面的な更新というふうなことが検討が必要になってきた場合にはそういった方法も考えてみたいと思います。

〔12番 池田榮次君〕言葉を変えてお願いをいたしましょうね。総務課か、健康福祉課か、所管がよく分からなくなったんですが、更新を希望される方はどうのこうのと言われるよりも、むしろこれも10年も経ってますので新しく家も建った家庭もあるかも分からない。そういうこともあるので。新たに民生委員なら、民生委員を通じて、こういう情報紙をお配りするので更新を各家庭にお願いしていただきたいということをやるべきではないですか、どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕そういうところも含めて検討させていただきます。

〔12番 池田榮次君〕じゃあ、以上のお願いなりを申し上げて、私の一般質問を終わらせて頂き

ます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は14時5分といたします。

【休憩 13 : 56】

【再開 14 : 05】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕 議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせていただきます。私は、1. SAGA2024国スポ・全障スポについて。2. タウンプロモーションについて。3. コロナワクチン関連についての3点について質問いたします。まず1番目、SAGA2024国スポ10月5日から、来年の10月5日から15日、全障スポ10月26日から28日についてですが。昨日、3番議員さんから数点同様の質問が出ましたので重複しないようにしていきたいと思います。まず、1番目、鹿児島国体視察ですが。鹿児島国体は今年10月7日から17日、正式競技37、17市8町、特別競技が1競技2市、公開競技が5競技4市1町、デモンストレーションスポーツが36競技で14市14町4村、これは4月から9月の間に行われております。そして全障スポーツ大会が10月28日から30日、正式競技14、7市、個人7、団体7、オープン競技3、1市で行われました。有田町と関連がある競技はご存じのとおりウェイトリフティングと軟式野球ですが、ウェイトリフティングは薩摩川内市入来総合運動場体育館。軟式野球は、鹿児島市、出水市、薩摩川内市、日置市で行われました。まず1番目、①視察で見えてきた点で。町長以下、町職員の方々も日にちを分けて視察に行かれております。私も10月14、15の2日間視察に行きましたが。まず、視察を個々の観点からではなく、全体として見た点で、何か見えてきた点はありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 鹿児島国体につきましては、10月の中旬に視察を行っております。10月中旬ではありましたが仮設による暑さ対策が施されておりました。来年の有田町開催では10月初旬のため、記念堂の建物内は空調が完備されておりますが、屋外に設置する仮設の選手控え場、アップ場等についてもスポットクーラーが必要ではないかということで見てまいりました。また、鹿児島国体では、会場および周辺、運営等々視察をしてまいりましたが、やはり一番の視察効果は有田町で実施するリハーサル大会、本大会で各業務の責任者となるであろう職員が視察できたことと考えております。百聞は一見に如かずではございませんが、担当

となる職員が視察できたことで今回のリハーサル大会につきましても運営がスムーズに遂行できております。全日本ウエイトリフティング協会を交えた反省会でも、リハ大会時にここまでできることは素晴らしいとお褒めを頂いた次第です。以上です。

〔9番 原田一宏君〕では次、個々に伺いますが、まず1、宿泊施設ですが、町長はじめ職員や関係者が視察に行かれましたが、町長一行は宮崎の都城に宿泊されたと聞きました。また、応援に行かれた方々も会場周辺ではなく離れた宿泊施設に泊まれたとか、さらには他県の選手で車中泊をされた方もいたと聞きました。大手旅行会社が宿泊施設を抑えていて個人でなかなか予約が取れなかったようです。私たちも県議や同僚町議の3人で行きましたが、シングルが取れずに1棟貸しの民泊所ですかね、に宿泊したわけですが、この宿泊施設の問題、どのように捉えているかまず伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕宿泊につきましては、選手、監督等につきましては、佐賀県で行われる競技全てを県が一括して旅行会社に委託をすることになっております。その関係でどうしても県内の宿泊施設、近隣の宿泊施設は旅行会社が直近まで抑えることになりますので、なかなか応援に行きたいと、でも近くは取れないというのが現状です。

〔9番 原田一宏君〕鹿児島視察で見た点とウエイトリフティングリハーサル大会で見た点、ちょっと被ってきますけど、その辺ご容赦願います。ではですね、今、近隣のところの宿泊施設と課長仰いました。来年はウエイトリフティングが10月6から10、軟式野球は10月11、12ですが、この近隣市町の伊万里がですね、ホッケーが10月9日から、5日から9日、軟式野球が10月11、12、14。武雄市は自転車競技が10月6日から9日。軟式野球が10月11、12。ゴルフが10月5、6、7。嬉野市はレスリングが10月6から9、軟式野球が10月11、13。なぎなたが10月の12から14で。日程的に重複して近隣、有田の近隣でいうと県内だと宿泊が困難になる恐れが多々あると思いますが、その点、近隣ということで佐世保であったり波佐見であったりそこら辺を予定されているのかと思いますが、その辺はどのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕近隣という捉え方ですけども、どうしても選手、監督というのを優先ということになってまいります。県内でも一番、西部地区にありますので、今回のウエイトリフティングにつきましては、選手及び全国からの役員等はほぼほぼ佐世保市への宿泊でしたけど

も、来年の開催を考えればもう少し遠くまで。今、旅行会社と話をする中では、大村、諫早1時間圏内、ここら辺まで視野に入れんと上手く回っていかないのかなということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕大村、諫早、今仰られましたけども、ソフトも多分そこら辺になるかと思えます。そこら辺の調整を上手くやらないと宿泊難民じゃないですけども、行ったけど泊まれないという問題が出てくるかと思いますので、そこら辺の方はやはり関係競技と大手旅行代理店になると思えますけども、よくよく調整をしていかないと、それこそ長崎でも遠くの方という感じになる可能性も出てまいりますので、そこら辺は関係課を通じて調整をしていってほしいと思います。一応ちょっとこれは今1つ目に鹿児島、左の方が鹿児島のウエイトリフティング会場で右側が焔の博の会場となっております。ちょっと画像とは文章とはあまり関係ないですけどもちょっと出しておきます。続きまして駐車場。これは鹿児島ではウエイトリフティング会場は、駐車スペースも広く、さほど混雑した感じは見受けられなかったが、薩摩川内市の会場駐車場については、どのように思われましたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕薩摩川内市におきましては、隣接する体育館の横、会場となるその横が広い駐車場、普段はグラウンドとして使用されているようですけども、十二分に確保はされておいて、ちょっと担当者と話をしましたところ、会期中、十分その運動場で賄えた。ただ、ほかに隣接する駐車場は準備はしていたけどもそこまで使う必要はなかったということで、相当広い駐車場を確保されとったなということで見てまいりました。

〔9番 原田一宏君〕大型バスは別のところに停めて、一般の駐車場がそのグラウンドということでしたけども、遅くに行ってもすんなり停められたなという感じがしました。続きまして、14日に、10月14日にウエイトリフティングを見て、15に弓道と柔道を視察しました。直接は関係ありませんけども、弓道の出水市総合運動公園特設弓道会場は、広い駐車場で問題なしと思いました。柔道の西原商会アリーナ、鹿児島アリーナですけども。ここは3～4キロ離れた小学校のグラウンドを駐車場として開放してシャトルバスでのピストン輸送をされておりました。有田の場合、そのような対応はしなくていいものかどうかそこら辺はどのように考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕記念堂につきましては、会場駐車場のほか隣接の調整池であるとか、曲川

小学校プール横の駐車場等、合計しますと約600台ほど停まることができますのでそこら辺を準備してシャトルバスの運行をとということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕 今回のリハーサル大会で駐車場は間に合うと思われましたかどうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 リハーサル大会におきましては、一般の応援というのがちょっと少ないかなと。それは日本協会に聞きましても、やはりリハ時はそう家族応援等もないと。ただ、本番になれば家族の応援があったりとか、地元の人が観に来るとかいうことでどうしても数が増えるということで。今回は、下の調整池につきましては、職員用の駐車場にしましたけども、そこら辺まで解放せんといかんのかなということで考えてます。

〔9番 原田一宏君〕 分かりました。続きまして、昼食ですけども。このように鹿児島では弁当引き換え所ということがありました。昼食で支給弁当引き換え所と幹旋弁当引き換え所に分かれておりました。これは選手や競技関係者用とボランティア用の弁当の引き換え所と思われるが、この点、視察行かれてどのように思われたかお聞きをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 選手、監督の弁当というのは、先ほどの宿泊と同様、旅行会社への委託ということになります。ただ、スタッフ、先程言われたボランティア等につきましては、できるだけ町内業者をということを考えておりますけども、鹿児島もそのようにされてたようですけども。県が幹旋する場合は、どうしても料飲店の登録が必要ということで、地元には登録された料飲店がありませんので、関係者のスタッフ分等は何とか地元で賄えないかなということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕 これは、この、こちらですね、テントの反対側に競技控室なり、競技の体育館があるんですけども、このような引き換え所というのはやはり焱の博のあの会場のやっぱり近くに作るような予定になるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 どうしても人の動線というのを考えていかんと思っておりますけども、選手監督の分につきましては、選手控え所の近くに、役員分につきましては、どっか建物内に役員が一番来やすいところにということになるのかなということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕 よろしく願いいたします。続きまして4番目、協力ボランティアですけど

も、昨日も言われましたけど、一般市民や消防団の方が多くのボランティアが鹿児島の方でも携わっておられました。県でもですね、このようなサガンティア大募集ということで、ちょっと読ませて頂きますけども。国スポ閉会式サポーターが1,700人、全障スポサポーターが3,500人、1,700人でこっちが3,500人ですね。国スポ競技用等サポーターが200人、情報保障サポーターが600人という場合で、各活動の内容等が書かれておりますけども。有田の場合は、このサポーターというのを募集はどのようにされているのかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕ボランティア募集につきましては、現在、ホームページ等で呼びかけはいたしておりますけれども、基本的にはリハーサル大会では不要かなと考えておりました。本大会に向けましては、どうしてもスタッフ数が増えてまいりますので、もっと呼びかけを重視していかないかんのかなと。ただ呼びかけるだけではなく、参加される方への研修会等も必要になってくるのかなと。今回、町外からのボランティアの参加が数名いらっしゃいまして、役員としては数は揃っておりましたが、是非来てくださいということで受付等に座って頂いた経過があります。

〔9番 原田一宏君〕ボランティアの職務説明および接遇対応というのを後日されると理解してよろしいでしょうか。はい。続きまして、物販関係ですけども。鹿児島競技会場の周辺にはその地区の農産物であったり、お菓子、お酒、国体記念のTシャツなどが販売されておりましたが、その点、視察されてどのように思われましたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕やはり地元を挙げてというような中ではそういった賑わいというのが一番必要になってくるのかなと思っております。リハ大会は数店の出店等がございましたけども、本大会につきましては、それ以上にブースを拡張して地元の物産品であるとか、販売であるとか、そういったものを計画していきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕その場合のテントとか、そこら辺は設営はどこら辺に考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕やはり一番正面の目立つところ、玄関前辺りを中心ということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕リハーサル大会の時にはですね、玄関前に総合受付があって、その手間にウエイトリフティングの専門店のブースがあり、その横に工業組合の絵付け体験があり、専門店の隣になんですか、発泡スチロールで作ったようなバーベルの模型がありましたけども、そういうところに昨日3番議員さんが言われたバーベルのバー、そういうものを置いてなんですか、ウエイトリフティングとはこういうものだよというのをやるのも一つのアイデアだと思います。続きまして、その他、これですね、左が鹿児島ですけども、この、ここですね、この選手が立っているところ、土台がですね、ちょっと正直高いような感じがした。上から見てですね。その点、今度有田の場合はある程度低く設営されておりました。そこら辺はやはり鹿児島を参考にされてこのようにちょっと低めにされたのかどうかを伺います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今回のリハにつきましては、予算の関係もありましたけども、一般観覧の席をフラットで椅子を並べただけということでしてございましたけども、やはり鹿児島を見てきたのち、やはり階段状になっておかないと後ろからも見にくいというところもありまして、本大会では階段を付けて、後ろの方からも見えるような準備はしたいということで考えております。なお、今回選手にちょっと話を聞きましたところ、やはり上げる方も自分の目線の高さにお客さんがおった方が気持ちが入るという意見もありましたので、そこら辺まで含めて少し階段状にできればなということを考えております。

〔9番 原田一宏君〕1段ずつの階段でしょうか、それともある程度のスツとこうなんているでしょうか、2段おきとか、3段おきとかありますけども。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕1段ずつとなればどうしても間隔が狭くなりますので、例えば1段に椅子を2台置くとか、そして1段上げてまた2台置くとか、そういった階段状になるのかなということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕そしてですね、この看板ですね、これ鹿児島の看板ですけども、皆さんどう見ますか。自分はどこにいますか。現在地。これ通常だったら現在地というのはウエイトリフティングのマークがあるこっち下の方からこう見てやるんですけども。この鹿児島の方は現在地が上の方に来てるんです。上の方から、こう見ているような感じなんです。それで見にくいなと思っていましたところ、このウエイトリフティングリハ大会のこの冊子、これも見ますとですねそのようになっているんです。こっちが、これが今ここに示しているのが逆に

なっているんですね。こっちにはSAGA2024って書いてあって、こう見ると全くさっきの鹿児島と同じになるんです。こちらは会場にあった案内板ですけども、これが逆になっているので現在地が下にあるんです。自分を見た時に。左の方が競技場、こっちが文化ホールみたいになっていて、これが見やすいよと課長の方に申し伝えましたところ、この冊子ちょっと見にくいですねということでしたので、ここら辺はどのように対応される予定でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕正にご指摘のとおりだと思いますので、現地に合った案内看板をとということと考えていきたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願いします。やはり言われましたけれども、昨日も言われましたけれども、あっちこっちに置いておいた方が僕らは分かっているから今ここだここだってのがわかりますけど、やはりよそから来られた方は自分がどこにいるのかと、そういう状況に陥りますので、そこら辺それは大きいものがあつた方に越したことはないですけども。やはり会場あちこちに看板を置かれて、会場までスムーズに行って、それでこっちが観客席になっているということで、よそから来られたお客様にも観戦者にも見てほしいと思いますので、そこら辺対応よろしくお願いします。次2番目で、リハーサル大会で見えた課題ですが、質問の前にですね、仕事とはいえ、寒い中、休日を返上して役員として大会に臨まれた町職員の方々本当にご苦労様でした。また、大型バスの運行に支障があった桜の木の枝の伐採もして頂き、頭の下がる思いであります。本当にありがとうございました。では、質問ですけども、今回のリハーサル大会、情報が入っているかどうか分かりませんが、選手や役員の宿泊というものはやはり佐世保なりどこなり、そこら辺だったのかどうか、そこら辺わかりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕今大会のリハーサル大会では、役員の宿泊は全て佐世保市、選手においては一部自分たちで取られたところがありましたので伊万里という選手もいらっしゃいましたが、大体、基本は佐世保だと考えてます。

〔9番 原田一宏君〕駐車場はいいですね、昼食、選手たちはやはりコンビニかどっかで買ってこられたのか、私が帰る時にですね、課長の奥さんが鍋を持って行かれたので、なんですかと聞いたところ役員さんの昼食ですということでしたけども、選手たちの昼食関係はどのようにされていたかわかりますか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕リハーサル大会時は選手の昼食につきましては、斡旋は行っておりません。当初よりそういう通達を出しまして、どうしても飲食関係は準備できないということで各自で準備をお願いしますということで、コンビニで買われた方もいらっしゃいましたし、例えば表の方でカレーとかピザとかが販売されておりましたので、そこら辺で済ませた選手もいらっしゃったんじゃないかなと思っております。

〔9番 原田一宏君〕ボランティアはいいですね。今、カレーとかピザとか仰いましたけども、物販でピザや唐揚げ、ジェラートなどが出店されていましたが、そこら辺売り上げ的に把握、どうだったか、把握はされてますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕1店舗ごとの把握はできておりません。ただ、聞くところによると予定した分を売り切ったというような店もありました。

〔9番 原田一宏君〕休憩所がですね、ありましたけども、本番になるとちょっと足りないのかなという感じが私はしましたけども。後、休憩所の問題と、後、やきもの等の物販は本番にはどのように考えておられるか、その2点ちょっとお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕休憩所のスペースにつきましては、もとより、ちょっと選手の関係、家族等の応援は少ないという情報を得ておりましたので、今回ちょっとお試しじゃありませんけども、あの程度用意をしておった。来年度につきましてはもっと広げる必要があるかなということと考えております。物販ですけども、今回どうしても陶磁器まつりと被りましたので、なかなかこちらからの要請ができなかったというのが事実ですけども、来年度につきましては、組合辺りを通して、ちょっと拡張できないかなということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願いいたします。6番目、その他ですけども。会場、焔の博の会場の入り口ちょっと狭いような感じがするんですけども大型バスが切り返しをして入ってきたということがありましたので、入口の門を広げるということは可能でしょうか。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕確かにリハーサル大会時につきましては、シャトルバスの出入り口におきまして、例えばバスが出る、入るという時に、町道の両車線を止めんといかんという必要がご

ざいました。担当課といたしましても、バスの運行路線の見直しや、例えば仮設の信号機の設置等を含めスムーズにシャトルが運行できるようにできないかということを検討していきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕次に信号と思いましたが、出ましたので、入口周辺の信号設置も考慮に入れて仮設もよろしいですけども、常設ができるかどうか、そこら辺も含めて検討の程をお願いをいたします。そしてちょっとこの今回、この、あれに、なんですか、これに枚数があつたんですが、ちょっと見えますかね、教育長見えますかね、のぼり旗なんですよ。これは鹿児島のはやつです。今回、会場周辺にはSAGA2024ののぼり旗がありましたけども、こののぼり旗にはですね、きばってくんしゃい、ようこそ出水市へきばってくんしゃい、がばいさがとか書いて、中学校のこれは江口中学校ですかね、書いてある。その横には長崎があつたりとか、こっちに熊本があつたりとかして、子どもたちにいろいろ書かせてのぼり旗を作っておられました。こういうことも盛り上げる意味でいいんじゃないかと思いますので、この通告に、教育長と書いてありますので、教育長いかが思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕その点に関しましては、生涯学習課の担当の方が校長会に出席をしまして、そういうのぼり旗の作製の要請をされましたので、今年度中にできあがる予定ですので、子ども達が取り組んでくれておりますのでご安心ください。

〔9番 原田一宏君〕あと50年に1度ぐらいの国スポですので、やはり子どもたちがそれに携わるとか、見学に行くとか、そういうことも必要だと教育長、前仰っておいりましたけども。ぜひとも幼保、小中が見学に行つて、何かしら国体、国スポに関わられるような事業なり、いろんな活動なりをしていってほしいと思います。ここでは答弁は求めませんが、よろしくお願いをいたします。そして、控室の空調は先ほど出ましたのでちょっとパスをしますが、町長にちょっと一言あります。駅前の課題でありますけども、私が総合開会式に行く時に関西の関係の方がもう帰っておられました。言われたのを私聞いたんですけども、駅前の課題と。「駅降りたけどなんもあらへんなど、多分ホテルもなんもあらへんで」と言つて帰られておられました。やはりJRで来る方もいらっしゃいますし、車の方もいらっしゃいます。やはり駅前というものは何かしらの、なんですか、ボランティアで案内とか、物販とか、そういうことも有田の顔ですので必要ではないかと思ひますけども、そこら辺町長どのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のとおりだと思っておりますので、あそこは賑わいが出るようになんとか、来年もう1年切っておりますので、しっかりと着いた瞬間に国スポがあっているよとか、もっと賑わいが出るように国スポがあるからではなくて、通年の課題として感じておりますので動いていきたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕よろしく願いいたします。次3番目、軟式関連ですけども。駐車場は多分アリタセラなのかなと。トイレは昨日言われました。物販もお土産関係はアリタセラでよろしいのかなと。休憩所、野球もやっぱり結構観に来られると思うんですね。関係者も多いし、有田の方も野球は結構好きなので結構観に来られます。そこら辺の球場の休憩所等はどのように考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕軟式野球に関しましては、昨日もちっと申させていただきましたが、球場内への車の侵入を一切行わないということで。といいますのが、球場内の敷地にいろんな賑わいスペースを作っていきたいということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕よろしく願いします。最後、皿かぶり競争、アトラクションだと思いますけれども、これについて説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕皿かぶり競争ですけども、国民スポーツ大会のデモンストレーションとして開催する皿かぶり競争となります。目的は国民スポーツ大会のPR活動となります。今年は陶器市期間中に佐賀銀行跡地で皿山商店会さんの協力を得て開催をいたしましたが、来年度は今年同様、陶器市期間中に東出張所前あたりで開催ができないかということで検討中です。

〔9番 原田一宏君〕よろしく願いをいたします。続きまして、大項目2番目、タウンプロモーション。（1）映像発信の重要性。①日光市のシティプロモーション。10月にですね、総務常任委員会視察研修で日光市を訪問しました。10月19日でした。日光市はですね、市内に点在する様々な地域資源を日光ブランドとして認定し、広く世界に発信する地域活性化につなげることを目的に、日光ブランド認定制度を立ち上げられております。平成25年から30年で159件でユーチューブやライン、フェイスブックなど、若手職員グループによる自主研修制度を使ってSNS活用研究会が開設されてから様々な取り組みを行ったと伺いました。平成30年にこのブランドを考え直す時期に来ているのではないかという思いや、人口減少や地域

間競争の激化、We b、S N S等の普及で情報の取り方が変わってきている。比較される情報が溢れている。今までは有名であれば来てくれていたが今はそうでもない。コロナによる影響も大などの事実があり、まだまだ知られていない豊かな自然や絶景、時代に合わせて進化する観光資源などが数多くあり、多くの方に知って頂きたい。市民にもその魅力を感じて頂きたいという思いから「NEW DAY, NEW L I G H T. 日光」をスタートさせました。「NEW DAY, NEW L I G H T.」は、新しい日、新しい光、新しい日光を指し示す言葉で。2021年よりブランディングをスタートさせております。この「NEW DAY, NEW L I G H T.」この画像ですけども、これはユーチューブの画像で、ここで画像は流されないということでしたので、このページだけちょっとアップしておりますけども。日光のこのコンセプトムービーを観ておいてくれと課長にも伝えておりました。これがその小冊子ですけども。この中にですね、このユーチューブにもプロモーションビデオにありますけども。「新しい日常が始まって、新しい仕事場ができた。新しい仕事場ができると新しい友達ができた。新しい友達ができると新しい趣味ができた。新しい趣味が新しい休日になって、新しい休日は新しい居場所になった。新しい居場所は新しい光に包まれていた」の文言が非常に興味を引きました。ほかにもですね、日光のシティプロモーションを見るとPR動画やWe bムービーがあります。町議会でもですね1番議員さんをはじめ、数人の議員さんが情報発信の大切さや現状を話されていましたし、私の次の2番議員さんの質問でもタウンプロモーションの質問が出ます。議員各位もですね関心が高い証拠ですが、日光市のこの取り組みを見て、まずどのように思われたかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕はいお答えします。日光市のいくつかのプロモーション動画も拝見しましたがけども、それぞれにターゲットが設定された内容と思われ、興味を引く内容になっているなというふうに感じております。有田町としましても魅力を伝えていく手段として、プロモーション動画含めて大変参考になるプロモーションだったと思います。

〔9番 原田一宏君〕観光客数や財政規模にも大きな開きがあるのは事実ですが、やはりやろうという意識が大切ではないかと思います。この動画を作るのに大体デザイナーさんに1回500万とも言われておりましたが、それまでに若手グループでとか、シティープロモーション課でいろいろと考えてからお願いされているともお聞きしました。やはり今有田のホームページを見ると数点の、何点かの動画もありますけれども、やはり日光と、日光市と有田を比べた

場合、やはり見たいなと思うのは日光の方なんですよね。多分、他の方もそうじゃないかと思っていますけども。この有田で何点か出てるホームページ出ている動画と日光を比べてどうなのか、そして有田の現状はこれからどうなっていくのか、そこら辺、何かあればお願いしたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕プロモーション動画というところでは、今年度有田町のホームページの更新に向けて現在まちづくり課の方で準備をしているところでありますけども。プロモーション動画についてはほかの自治体との差別化を図っていくということも当然必要になってこようかと思えます。業者の方に丸投げという形でとなると、全国どこでも見られるようなプロモーション動画にもなり兼ねないという懸念もありますので、そこは有田の独自性を出せるようなものが必要なんじゃないかなとは感じております。現在、Instagramの方で情報発信を行ってまいますが、Instagramの中にリールという機能がありまして、それはショート動画を発信する機能ですけれども、現在やきものの写真がInstagramの中に載ってますけれども、そこをプッシュして頂くと、数秒間の動画が流れるというふうなものも現在いくつか行っておりますので、先週には嬉野、武雄、有田の3市町の若手職員が神奈川県の実山町の方に視察に行っていました。そういった動きもありますので。若手職員も主体的に動けるような状況を作りながら進めていければなというふうには考えてます。

〔9番 原田一宏君〕ほかの議員さんの質問でも分かっていらっしゃると思いますが、あもしろこうしろとは言わないですが、やはり情報発信が重要なのは理解されていると思いますので、早急な対応を期待しております。また、日光では若手職員グループで取り組みを行ったと言いましたが、やはり有田でも任される職員、張り付けでおられるかどうかちょっと分かりませんが、やはり張り付けて臨んでほしいと思いますし、日光のシティプロモーションの担当者ですね、観光客を消費者と呼んでおられました。そのように観光客を消費者と呼ぶような意識感覚を持ち合わせた職員の配置も考えてはみてはいいいんではないかと思いますが、町長どのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のとおり、やはり役場の職員というのはどうしても公務員さんでありますので、やはりコンサーバティブな考え方で、町をプロデュースとか、プロモーション、売り込もうという思いがやはりなかなか育たない環境でありますので、議員ご指摘のとおり、今若

い職員は「ありったけのうれしいを」というプロジェクトの中でいろんな町との交流、そしていろんなところに行くという勉強をさせております。仰るようにプロモーションやったらお前だなんていうような職員が何人もできるような今動きをやっと始めたところです。今回の議会に関しましては、一般質問に関しましては、タウンプロモーションということで、何名の議員さんも質問されてもらってますので、タウンプロモーションということに議会のご理解も頂いてますので思い切った予算も今後は付けていければ良いなと思ってます。うちの今インスタ担当の、タウンプロモーション担当の若い職員も一生懸命頑張っておりますので、彼がそういった消費者って呼べるようなタイプではございませんが、彼も彼なりに一生懸命頑張っております。私もタウンプロモーションというのは今から本当に今から1,700自治体と競争していく時代だと思っておりますので、しっかりとタウンプロモーションはやっていきます。

〔9番 原田一宏君〕 よろしく願いいたします。続いて最後の質問ですけれども、コロナワクチン関連。最新ワクチン「XBB.1.5」接種ですけれども。現在の最新ワクチンの接種状況はどのようなになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 接種状況についてお答えいたします。現在、オミクロン株「XBB.1.5」接種につきましては、秋開始接種として、希望する全ての方を対象に9月20日から開始をしております。現在12歳以上の接種は町内の7医療機関で実施しており、ファイザーまたはモデルナのワクチンを使用をしております。また乳幼児、小児及びアレルギーが心配される方につきましては、伊万里有田共立病院で実施をしております。11月19日までの接種状況は、全人口に対する接種率は21.7%で県内5位、65歳以上の高齢者の接種率は47.1%で県内3位というふうになっております。

〔9番 原田一宏君〕 2番目ですけれども、総務常任委員会視察研修の折、10月19日、栃木県のホテルの朝刊にですね、このようなワクチン予約困難の記事がありましたので、ちょっと写メで撮ってきたんですけれども。これによると10月16日現在、接種を実施する市町の約半数の9市町で集団接種の予約が困難になっていることが分かったと。国がワクチンの供給規模を縮小した影響とみられ各市町は対応に苦慮しているとありましたので、有田町でも希望する医療機関では最初の方なかなか予約ができない状態だったようですけれども、現在ワクチン不足というのはあるのかなのかどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 ワクチンの不足について言われますけれども、コロナのワクチンにつきましては、国から県、県から各市町へ配分され、その配分が決まっております。その中で町内の医療機関の接種日等を調整し実施をしておりますので、有田町におきましては、今のところ不足はしている部分はありません。

〔9番 原田一宏君〕 町は不足はないということですが、県内、この栃木の方では栃木県の9市町で不足、予約が困難と書いてありましたけれども、佐賀県内ではどのような状況でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 佐賀県内においても不足しているということは聞いておりません。

〔9番 原田一宏君〕 では今後の予定。来年の3月までは公費負担と聞いておりましたけれども、来年度4月以降はどうなるのか、何かわかっていることがあれば発表お願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 今後の予定につきましては、まず1月から3月におきましては、国内産の第一三共のXBBワクチンを12歳以上の追加接種に使用開始予定でおります。12月中旬の全戸チラシにおいてお知らせをする予定としております。また来年度、令和6年度以降につきましては、現在の特例臨時接種は終了となります。予防接種法上のB類、インフルエンザと同様に位置づけられた定期接種となる予定であります。その定期接種の対象者につきましては、インフルエンザと同じで65歳以上の高齢者と重症化リスクが高い60歳から64歳の心臓、腎臓、呼吸機能不全で身体障害者手帳1級相当の方などになります。なお、接種は秋冬に1回接種になる予定。また料金は一部自己負担になりますが、今のところ金額は明らかにはなっていません。また任意接種で受けれる場合には予防接種は健康保険の対象外となりますので、任意接種を受けられる方は全額負担というふうになると思っております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕 ということは、若い65以下、65未満は実費がかかるということで理解してよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 先程の定期接種の対象外の方、今、議員からお話がありました64歳以下の方は基本的には任意接種となり、全額自己負担となる予定であります。

〔9番 原田一宏君〕 分かりました、ありがとうございます。あと2分ですね。私の一般質問は終

わかりましたけども、ここで最後2分を利用しまして、あえて町長に苦言を呈したいと思えます。答弁は要りません。ウェイトリフティングのリハーサル大会や秋の陶磁器まつりが開催された11月、町長は海外出張をされました。県内20市町の半分以上の参加でありました。視察の目的が何なのかは今回の行政上の報告ではわかりましたが、その時は分かっておりませんでした。私としましてはですね、有田に居てほしかったと思っております。2つのイベントの開催中に首長が居ないということはいかななものかと思う次第です。来年の本番に向けて町長自身いろいろと見ておかねばならなかったのでは。見えてくる課題を一つ一つ解決していくことで来年の本番では町長が最高責任者となり、陣頭指揮を執るわけですので、町長が言われた失敗のない心に残る有田に来てよかったねと思える大会にして頂きたいと願い、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開は15時といたします。

【休憩14:50】

【再開15:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕皆さん大変お疲れさまでございます。12月も寒暖の差も激しいところで

が、特に今日はホットな1日でございました。また、少々長丁場になりつつありますが、私が最後の質問でございますので今しばらくよろしく願いいたします。タウンプロモーションの質問がいくつか出ているようでございますが、私もタウンプロモーション、いわゆる日本語で言うと、より効果的な情報発信ということでちょっとご質問したいというふうに思っております。プロモーション課が早くできないかということで、昨年、DXの推進室含め、総務課やまちづくり課で御担当されているところでございます。9月の議会で観光の基本についてお尋ねした後に、軽くタウンプロモーションどんな様子ですかとお尋ねしたところ。総務課長より、現在、有田焼のある暮らしというアプリが多数存在していると。そこをなんとか充実をさせていきたいということと、7月に先ほども仰ったインスタを開設された。写真の選択や構成の指導を受けつつ進めているが、知名度は既にあるので知名度を最大限に活かしたいと。また、しかしながらやみくもな掲載ではフォロワーが離れていくということですのでずいぶんご苦労なさっているかというふうに思っておりますが、何分有田焼のアプリが多数あるので、どちらかといえ

ば有田焼のみの掲載が非常に多いということで、それを通じてどのようにかキャッチの件数を高めたいと、今あるアプリを最大限に利用したいということでお進めになっていることですが、タウンプロモーションっていうのは移住定住も含めてですが、そのきっかけとなる関係人口と呼んでるものの獲得を充実させたいということで私は認識しております。まず、この認識も含めてですが、元々私はプロモーションというのは、プロモーションはプロモーションでしかなく、行政の付録みたいな思いをしていた時期が非常に長かったんですが、見聞を深めるにつれ、やはりプロモーション、いわゆる効果的な情報発信が非常に重要であるということを日々実感をしてまいりましたので、先に研修にも行ったわけですが、本日プロモーションの質疑をしたいという思いをもって研修にも行ってまいりましたので、研修先の材料を少々使わせて頂くということになりますが、これは重ねてご容赦頂きたいというふうに思っております。既に、町の独自の政策である移住定住や子育ても含めてこの辺りを拡充していきたいということでございましたので、後で移住定住の質問も少ししたいと思いますが、その前に、質問の前に、特に近々に非常に強力に進められている施策がもしあれば、先に総務課長にお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現在、タウンプロモーションで取り組んでおりますのは、Instagramを通じた情報発信ということで取り組んでおります。タウンプロモーション、単なる広報ではなくて、営業活動という面も持っているかと思っておりますので、そういった意味で申し上げますと情報発信、有田に移り住んで頂く、関心を持って頂くために各分野で用意している支援事業と申しますのは、例えば農業で申しますと、農業次世代人材育成投資事業資金というものを就業支援という形で実施をしたり、商工分野で申しますと、有田創業スクールの開催であったり、未来へつなぐ有田焼支援事業の開催であったり、そういったところが就業支援というところを通じたプロモーションに位置しているのではないかなというふうには思っております。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。それでは移住定住も含めたところということで、移住定住は関係人口というのちょっと離れて、もうちょっと有田にどっぷり住んで頂ける方のお話であります。移住定住の施策を昨年ですね、これ毎年更新されていると思いますが、まちづくりの方から頂きましてね、枚挙に暇がない定住奨励金ですとか、インフォメーション、佐賀暮らしスタート、あるいは都市圏から、首都圏から来られる人のための施策、あるいは昨年の12月には少子化という立場でお尋ねをしましたので、特に結婚生活支援金ですと

か、そういった少子化対策に対応する支援の方をお尋ねしたわけですが、今回はどちらかというと、今、総務課長仰ったような農業、窯業に限りませんが、何かに有田の町に越してきて就業をしたいと、そういった方を対象に、特に特化してですね、新たに移住定住で改革をされているもの、見直しをされているもの、あるいはちょっとオフというかな、ちょっと保留にしたいとか、そういった差別化が同じ定住支援の中でもあるかと思うんですが、その辺の最近、変更をされたりですね、特に工夫をなさっている面があればお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕町の方では移住定住関係のこととでですね先ほど議員さんが仰られた事業の方を今行っているところでございます。この中で昨年まではお試し住宅という形で行ってありました事業の方を。ただ、こちらの方がですね、なかなか短期間の有田暮らしの体験だけではちょっと有田の魅力を効果的に伝えることができずですね、移住への増加の効果が薄いという状況になっておりました。このためですね、今年度の途中から、今年度はですね、お試し有田暮らし事業としてですね、本気で有田町への移住を検討している人を対象に募集をかけて有田での暮らし体験、それと起業や就業に向けた体験をしてもらい、有田の魅力を直接伝える事業の方を今年度から行っております。この事業には秋の陶磁器まつりの時にですね同時開催しました内山百貨店、あそこの方でですねチャレンジショップ的な感じでお店の方を出されて、そういった体験の方を行われております。

〔2番 岩尾匡君〕お試し体験というのは、ある程度期限を、期間を、ちょっといいですか教えてもらって。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今までのお試し住宅はですね、家の方を、貸家の方を用意しまして、短期間そこに滞在してもらって自由に有田町の中で住んでもらうという形でしたけど。それだと先ほど言ったとおり、なかなか効果が薄くてですね、単に有田に泊まりに来ているだけとか、下手をすれば短期間の無料の宿泊所として利用されてしまっているという感もありましたので。そうではなくて、募集する時に有田の方で実際起業をしたいとか、働きたいとか、そういった方を直接選んだような形で募集をかけまして、その方に例えば1週間とか、そういった短期間の滞在をしてもらって、その中で有田暮らしや、例えば起業や就業に向けた体験をして頂くというような形で短期間のイベント的なお試し体験という形になります。

〔2番 岩尾匡君〕体験される内容は決めなくて住宅だけ提供するということですか。就業体験で

はないんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕どちらかという今回は、どちらかという起業に向けた体験という形で、例えば空家を活用して、そこに店を出されて、それでどういったことができるかといったことを体験して頂くというような形を行っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。あと定住促進の促進金、補助金とかいうのは少しご変更されているところがありましたら、その理由とですね、どちらかを増額じゃなくてどちらかを下げてどちらかに非常に目方を置かれていると。そういったことちょっとお聞きしたんですが。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕定住奨励金になりますが、これが今年度から前年度までとちょっと違い、定住奨励金の定額部分ですね、この部分ですね、今までは、昨年度までは20万を定額部分としていましたけど、これを30万円増額しております。これはですね、一応、町外からの転入者の支援金がちょっと手厚い、ちょっと手厚いなというところがありまして、それに比べて町内から町内への転居者、この場合の支援金が一応20万ということになりますので、ちょっと少ないということもありましたので。どちらかという転出防止のために、定額分の方の増額を行っております。その代わりと言いましてはなんですけど、転入して来られた場合の転入加算金の方を60万円から50万円に減額しています。ただ、転入者の場合は、定額部分の30万円の増額も加算されますので、結果的には今までと同じ金額を頂けるという形になります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ちょっと見聞しておりますと定住移住に苦勞をしてない市町ってほとんどないんですね。それが全てとは言いませんが、どのような形で定住、移住というのはやっぱり独特の、町独特の苦勞をしておられるということで。昨年の12月議会ではほかの議員さんの報告もあったわけですが、どこだったかな、さっき日光の話が出たんですけど、よその市町でも非常に良い政策をしておられるんですけども、何分独特の移住の苦しみがあるし、今回研修に行ったところもですね、ここは研修ファームのことでしたけれども、条件を付けてですね、ここは25年の実績がある町で、とにかく夫婦で定住の就農を目指すこととかですね、農業に限って言えばです今回の研修の。上限は45歳とする。夫婦で来ること。2年間の研修は必ず受けること。有機栽培部会員であること。補助は農機具や土壌などの補助をするが、あいにく定住の方がなかなか上手くいかない。空き家はたくさんある。しかし

補修費は自分で出さんといかん。その金額がネックになって移住定住が非常に少ないと。農業ファームの、研修ファームのですね実績は非常に上がっているんですが、もっと増やしたいところが、これだけたくさんの方が、住宅があるのに、空き家があるのに、やっぱりその手当が非常に薄いということがあれだけ進んでいる町でもネックとなっているということでしたけれども。今、私が申し上げた、例えば農業じゃなくてもいいですが、夫婦で来られることとか、2年間の研修を受けることとか、何かの会員になることとか、そういった条件を付けて、ある特定の条件を満たした人に対する定住支援ということは今やっておられないと思うんですが、ゆくゆくそういった的を絞った何かに就労したい人向けの定住促進が今後考えられるかどうか、なんかアイデアでもありましたらお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕産業建設常任委員会の視察の方には私の方も同行させて頂き、大変勉強させて頂きました。本当にありがとうございます。その中でですね、先程今、岩尾議員さんが言われたとおり、ここはあくまでも農業の就農のことに関してだったんですけど、夫婦で来るというのは非常に良い視点だなというふうに思いました。夫婦で来るということはある意味、双方が支え合ってこの地で生きていくとか、住んでいくとかいうある程度の覚悟ができて来られることの証しだと思いますので、こういった点は今後の移住定住施策の方に参考にしていきたいというふうに思います。

〔2番 岩尾匡君〕ぜひ結婚して生活支援とドッキングさせてダブルで支援頂ければというふうに思っておりますし、今、移住定住と申し上げてますが、今のところは関係人口の確保という立場でプロモーションの立場でご質問しておるところでございます。関係人口というものの我々の町から見た言葉であって、来られる人は「私、関係人口でございます」なんて言うてませんのでね、いかに縁を持つのが大事であるかということを最近ひしひしと感じておるところでございます。次にちょっと話、研修先の材料を使っておりますので話が少し飛ぶかも分かりませんが、ともにプロモーションに関した話でございます。周囲にある文化圏ですね、今いろんなイコモスとか、日本遺産とか、あるいは豊かな自然、そういったことがどの町にもございます。自分の町に限らない周辺を巻き込んだ文化圏を取り込むことと、あと産物ですね、物産というか、作物であったり、産物であったり、工芸品であったり、そういったものを文化と物と重ねてちょっと少しエリアを広げた広域の、プチ広域のプロモーションをやっておられるかというふうに思っているわけですが、これちょっとこのまんまの言葉で私は質問申し上げ

て、そのまんまの表現でこのようにしっかり冊子まで作ってご回答を頂いたところでありました。やはり隣接の県、隣接の地域との連携ということで、これ益子に行ったわけですが隣、県をまたぐ笠間ですね、笠間と一緒に日本遺産の獲得をされていると。ポイントは県もまたいでいるということで、名前はドッキングして「かさましこ」というお名前になっているわけですが。やはり先程9番議員からも質問あってましたが、どうしても近くに日光があると。そうでしょう日光を見に行くんだ本当はということはあるかもしれません。日光や那須地域との連携を強化して、日本遺産ってそういった周辺の文化圏も含めて獲得をされているようですありますし、産物に関しましては、実際仰るところは益子焼以外の目玉商品って実際ありませんと。しかしよくよく見ればですね藍染め工房があったり、草木染がある、昨年研修に行かれた真岡市の、真岡の木綿ですと。茨城県の結城紬、そういったものまで深くアピールをしてそれでいろんな産物を集めて自分の町でできる産物じゃないものも集めて、お土産プロジェクトというのを立ち上げておられると。昨日15番議員さんからもね、道の駅というご提案あったと思うんですが、そういった周辺の文化圏も含めてですね、こういった文化圏と産物ですね、こういったものを取り入れたプロモーションの開拓は今以上に進めておられるかどうかということをお尋ねしたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご提案のように文化圏ということでいろいろなご提案ありました。一つ大きく上げれば先程もありましたけれども「ありったけのうれしいを。」ということで、武雄、嬉野とやっております。肥前窯業圏に関しまして、動いておりますが、やはりどうしてもやきものが主産業であるのは有田町と波佐見でありますので、その意識は非常に高いんですけども、他の市町に関するちょっとボリュームが弱いというのは正直首長同士でお話をしてても感じますが、今肥前窯業圏のドライビングマップみたいなのを「ありったけのうれしいを。」で作っております。そちらの今スタンプラリーが実際デジタルスタンプラリーというのも実施されており、ラジオ等でもご案内がっております。やはり窯業という文化、そして農業という文化というところは非常に我々も近い間柄ではありますので、喧嘩をせずにしっかりスクラムを組みながらやっていければと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。それでは文化圏のことですね、これ日本遺産とかイコモスという部類になるんですが、まずイコモスと日本遺産、これホームページにもありますし、承知はしておるんですが、これ文化財課長に聞いていいかな、簡単に日本遺産と

か、イコモス、一言で言いきりますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕日本遺産につきましては、佐賀県、長崎県の8市町から申請した「日本磁器のふるさと肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」が、平成28年度の日本遺産に認定されています。また、平成29年12月に有識者でつくる国際記念物遺跡会議「イコモス」の国内会議で、後世に残したい「日本の20世紀遺産20選」として、400年以上続くやきものの産地、西松浦郡有田町の文化的景観が選ばれています。以上になります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。私が調べたのと同じことでしたので、読まんで言いきらなばいかんです。町民がですよ、町民が聞かれた時にそんぐらいのことはすぐ言いきらなばなんです本当は。はい。そうですね、ストーリーがあるようで、産物がなんだとか、歴史の建物がなんだとかいうことで。特徴は、点を集めて面にして、一つの一連のストーリーにして、日本遺産やイコモスがあるということでしたので、是非、今から拡充されるタウンプロモーションをそういうストーリーを強化して頂ければというふうに思っていました。次の画像が、これは偕楽園というところで、栃木とか、茨木ではこれ見かけませんでしたので、我々ちょっとそういう意識がなくて発見できなかったのかもしれませんが。最後、偕楽園というところ見学させて頂きまして、日本遺産を取得したよというふうな標柱というですかね、こういったものがありましたので。デジタルのプロモーションだけじゃなくて、こういう現地の物理的なプロモーションも非常に必要かと思ったんですけど。これ見た瞬間、有田町に欲しいなと思ったわけですね。わがままな人ばかり有田居るから、10個ぐらい立ててくれと言うかもしれないんですけど。こういったものがあればいいなと。非常に。有田こそこういうものがないといけななと思ったわけですけども。こういうの焼き物で作れとは言わんです。これ、言わないですけど。設置しないんですかね。9月に観光のことで商工観光課長お尋ねして、現場のプロモーションというのを一つには確かに今後修正をされる町内の看板、変更になったところとか、無くなったところ、見苦しいところを改善も今進めておられるということですけども。こういった現地プロモーションも含めて検討頂きたいと思うんですが、これは一つの例であって、これが最高に素晴らしいかどうかちょっと分かりませんが、こういったことの設置のご検討は頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕9月の議会議員さんの方から文化財の工事の訂正というところでご指摘受け

まして、今全部チェックが終わりまして、今年中には全て修正がかけられるかと思っております。それとこの標柱といいますか、有田町が肥前窯業圏というところで、今現在、佐賀県が唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野、有田町、それと長崎県でいえば佐世保市、こちら三川内になりますが、それと平戸と波佐見、肥前窯業圏というところで日本遺産の指定を受けております。標柱、標柱といいますか、この日本遺産につきましては、今有田の磁石場、泉山の磁石場の方に日本遺産という形で看板は立てているところでございます。あと、この標柱ではございませんけども、プロモーションという意味では、今ちょっと計画しているのが2月ですね、博多駅前の方でこの肥前窯業圏でプロモーションといいますか、やきものの物産ができないかというところで今進めているところでございます。それでこの建物といいますか、この標柱についてはまだちょっと検討はしていないという状況であります。

〔2番 岩尾匡君〕標柱が本当に素晴らしい、これだけが素晴らしいかどうかはわかりませんが、私は非常に珍しくてですね、これは立体的にあったら良い現地プロモーションになるなというふうに思っておりましたのでですね、有田こそこういうのは、これらしきものはあった方がいいというふうに思いますので、どっかにやっぱり設置してほしいですね。これ。去年の9月にですね、これ町長が文化財関係者の副知事さんのことだったと思うんですが、文化財の価値は持てるだけ保存して保持しているだけじゃなくて、やっぱり活用に変わりつつあるということ、歴史のある町であんまり言いにくいこともあるんですが、持っているだけでは過去を大事にしてきた経緯から現在のことを考えてもあんまり積極的ではなかろうと。史跡も大事だけど、過去にこんなこともあったからということで現在に目を向けるのはあまり積極的ではないと。やっぱりここは生きているんだとこの町に、私たちは。そこに生活している。住んでいる立場でその価値を活用したいということを文化庁の関係者に町長お願いされたような形跡がございまして。昨年、文教厚生常任委員会の議員さんは白川郷に行かれてその報告も聞いたところでありましたが、私も岐阜に住んでいたこともあるし、よく知っているんです。そこで生活してます。生活して責任もって自治体でもあり、整備も自分でされる、お金はかかっているかもしれませんが、そのまんまそこで暮らしというものはあるし、観光客にも見える、自分たちの町だということで。単に、伝建の保存ということではない。あそこは世界遺産ですもんね。そこで脈々と生きておられるということが、あそこまでいけば世界遺産のレベルになるんでしょうけど、有田はそういったところがやや薄いような感触があります。この件に関して文化財の活用とかいう思いについて、町長、その後考えに変わりはないですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今議員の設問でありました文化に関してですが、やはり文化財の価値というのは非常に私はあると思っております。また先程、文化は保持するものから活用へということは、今１ミリも変わっておりませんし、むしろ加速増大しております。先程ご批判的な意見もありましたが、今回ローマを訪ねました。有田４００年の歴史と我々は自負しておりますが、やはり２０００年の歴史には勝てないというのがあります。文化財がそこに寄り添いながらしっかりと新しい町を作っているローマの魅力、また今回提携を結びましたバーリという町も１６００年ぐらいから非常に歴史のある町でありましたので、そういったところも含め文化財を活用するのは正しい道だと思っております。先程お話あったように、過去を大事にするのではなく今リアルに住んでいる我々のことも考えてもらいながら未来に続く施策をするのが私の仕事だと思っております。今回、１１月にありました全国重要無形文化財保持団体連絡協議会佐賀有田大会に関しては、多くのところから来て頂いて、非常に素晴らしいという、いわゆる職人さんである文化人の方から非常に高い評価も得ております。また重要伝統的建造物群保存地区もですね、やはり多くの方から今耳目を集めているところであります。私も元佐賀県副知事であられました小林真理子さんが今は文化庁の審議官ということでありますので、いろんなご相談もさせてもらっております。ちょっと個人的に文部科学省にいる同級生もおりますので、そういった文化面でのアプローチというのは非常に今濃ゆくさせてもらってます。今議員がご提案のように、この有田の文化というのは非常に世界にも誇れる文化というのは改めて私も認識しておりますので、ここは強く日本遺産、そしてイコモス含めて予算の関係はありますがやっていきたいと思っております。

〔２番 岩尾匡君〕ぜひその部分は強気に出て頂きたいというふうに思います。そして今繰り返し９月の繰り返しになりまして何回も質問しにくいですが、やっぱり内山の伝建地区もですねすぐにはできないと思いますが、表面の修理だけでなくやっぱりそこにどんな人が住んでいるだろう、どんな家の構造になっているだろうということ、これは家に通して案内しなくてもバーコードかなんかでできる方法もいくらでもありますので、ぜひ中身も紹介して頂くような、ぜひ活用の方も政策の主力にもって行ってほしいなと思いますね。文化財課長どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕前回の回答しましたが、議員さん言われることはよく分かるんですけど、何

しろ内部となると、個人のお家ですので、その間取りとかを紹介してしまうとやはり防犯上ですねいろいろな方が見られますのでその辺はちょっと注意しながら公開するなり、活用するなり検討していかなければいけないかなと思っています。

〔2番 岩尾匡君〕もちろん注意してやってください。徐々にですよ。それは本当に注意せんといかんですもんね。もったいないって言っているんですよ、私は。インバウンド誘致すると言いながら。一番興味あるとですよ、あがんとが。それでは繰り返しますが、今日はタウンプロモーション、関係人口の獲得ということで質問してますので、これから先は提案になります。どのように縁ができたらずっとね、やがては定住にもつながるだろうし、そこから小さな文化が生まれることもあり得るということで。若い人を対象にした地域みらい留学ですとか、園児を対象にした保育留学とか、キッチハイクとか、いろんなことありますが、今回ちょっと「おてつたび」というのを提案してみたいというふうに思っております。お手伝いを通じて地域の方と関係性ができると。地域もいろいろな、例えば農繁期とか繁忙期には困っている地域もあると、人手不足で困っている地域にお手伝いをしながら行く人は旅の目的で行けると、知らない地域に行くきっかけができると、これは一つ法人ではありますけれども、きっかけづくりということで、有田町はですね、伝統産業の有田焼の文化があり、自然もあります。農業の産業もあります。地域資源を有効活用することによって今までとは違った視点から関係人口の政策を考えてみたらどうだろうかというご提案で、資産と住民を巻き込んだ観光の活路を見出す必要があると思い、今回「おてつたび」のみご提案しますが、これは一つの法人ですから、これだけが素晴らしいということではありませんが、なかなかこういったものは契約の世界になるので、町独自でこういうシステムを作るとするのはそれこそ難しいかなというふうに思っておりますが、こういったものとの接触ということについてどうでしょうかね。これ佐賀県には佐賀が好きになる「おてつたび」というのがあることはあるんですね。そういった取り組みというの過去にされているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この「おてつたび」ですけど、この「おてつたび」はですね、公式の「おてつたび」のホームページ等にはですね、「おてつたび」は、お手伝いと旅を掛け合わせた造語で人手不足で困っている地域の方々、例えば農家とか旅館などと、働きながら旅をしたい人が出会えるマッチングプラットホームとあります。こういった形でございますので、あくまでも人手不足の方の業種の方と、ある程度アルバイトといった形で旅をしたいという方が双方上

手くマッチングできるためのプラットフォームを提供するというサービスが、この「おてつたび」という形になっております。今のところ行政の方でここの「おてつたび」の方と何かをやるとかそういったことをしたことは今のところないです。

〔2番 岩尾匡君〕ここも制約もありますし、コロナ禍で3年ぐらいこれ実施されていなかったんですが、また復活しつつあるということで、制約があったりハンディがあったりするらしいです。食費がただじゃなかった、宿泊費も出してくれんやった、労働をクリアしたかって検査も厳しいし、18歳以下であっても高校生はダメだとかですね、特に有田であれば、窯業、農業など非常に技術を要する仕事があるので有田には向いてないということもあるかもしれませんが、やはり佐賀県としてはもっと佐賀が好きになる「おてつたび」を通じて佐賀県の魅力を感じながら旅をという文言を使ってやっているところは多数あるようでございました。もっと有田が好きになるということも出てくると思いますし。お手伝いを通じて第二の故郷ができると実感される人が縁をもって頂ければということで「おてつたび」というシステムをちょっと提案したわけですが、例えば太良町でもですね「森のアスパラの農作業」をすとか「星降る露天とかにまぶし」って、これ旅館のお手伝いをすとか、富士町では「秋が深まる山の農園でおてつたび」伊万里市の木須町では「種から作物から袋詰めまで一貫生産農家」の体験就業とかですね、そういったことも佐賀県でも取り組まれておりますし、毎年「おてつたび」に来られているかとは限りませんが、1回縁ができたなら自動的にリピーターとして、その町のファンになって行かれる方も多いようなお話も聞いておりますので、ぜひ「おてつたび」ではなくていいですが、こういった関係人口、縁をもたれる方、なんらかの就業と旅を合わせた、合わせて縁をもたれる方の拡充にも努めて頂ければなというふうに思いました。近くでは焼き物温泉エリアということで、有田町、伊万里市、武雄市、嬉野市ということで、有田焼、伊万里焼のほかに嬉野温泉、美しい庭園、寺院でゆったりと、あるいは竹崎の蟹、豆腐、海苔、お茶などということで、クロス・プロモーションで有田焼を巻き込んでありますが、有田焼もですね、やっぱり、それ、今、有田焼の暮らしのアプリがたくさんあるということであればちょっと広域のご紹介もしてあげて、海苔か、お茶に惹かれたのに結局有田に来てしまったとか、そういった例もないことはありませんので、どこで引かかるかという、良い意味でのフィッシングということもありますので、ぜひそういう網掛けをですね、良い意味での網掛けを今後して頂きたいなというふうに思いました。「おてつたび」については、これ簡単に検索できますので、たくさん画像で出す必要もありませんでしたので「おてつたび」はこの辺で終わります

が、いずれにしても2019年の集落調査で10年後にはやっぱりなんらかの文化財を含め、特色がない町は生き残らないであろうということ。2019年ってもう5年前になります。が、ゆくゆく3000個ぐらいの自治体がこのまんましていれば滅びていくだろうということでしたけれども、滅びるというのは特色がある町はずっと生き残り続けられるだろうということでもありましたので、ぜひいろいろなプロモーションをもって付加価値をつけて、それをプロモーションを進めて頂きたいというふうに思いました。佐賀県に例えば惚れてずっと佐賀県に住み続けた人が、数日前にやっぱり縁があって佐賀に来た人、おかりなさい駅の本屋さんって、佐賀駅に、活字離れしたところに新しい活字文化を復活させられたということですね。直木賞を獲られた今村さんという人が、やっぱりこれは佐賀県の笹沢佐保さんとかのそういった人の縁があって、とうとう佐賀のファンになって、本屋が消滅したということを知って恩返しで佐賀に、佐賀の駅にまた書店をつくられたと。そういったことも縁というのは、そういった一つの文化を立ち上げる部分もございますので、ぜひ有田町もそういう縁をつくるプロモーションを進めて行って頂きたいというふうに思います。あと4分。総合的に町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の視点は私は非常に大事だと思っております。若い人に有田に来て触れて頂いて、そこから有田焼のファン、いわゆる関係人口になって頂くという視点だと思っております。実は私も「おてつたび」を昭和女子大というところの提案の中で受けて、私はぜひやりたかったんですけど、やっぱりちょっと町内の事情とかいろんな行政の枠の中では厳しいというところで断念した経緯もあります。先程申したように、今週末には昭和女子大ともう1回ヒアリングで、また再度今年の提案を受けるようなヒアリングをやります。先週は、名古屋大学のある教授の先生のゼミに来て頂いて、2泊3日で有田を体験してもらって今度新しい提案を受ける。APUに関しましては、2月働きながら、働きながらというか、インターンシップをしながら有田にアドバイスをもらうというようにおてつたびではないフェーズとしてはそうやって新しい他地域の学生たちとの交流を持ちながら新しい関係人口をつくっていけるような施策をどんどん進めていきたいなと思っております。また地元の佐賀大学とは、今回の先ほども触れましたが、全重協の大会に関しましては、ビデオを作ってもらったり、今右衛門先生、柿右衛門先生それぞれの職人さんと触れあってもらってさらに佐賀有田が大好きになったというコメントも頂いております。やはり若い世代にどうやって有田を知ってもらうかというのが今からキーワードになると思いますので、今有田に戻ってきていろいろ動いている人達に新しい外

部の人が加わって新たな動きというのも非常に今面白いことがどんどんできておりますので、
そのような活動も後押ししながら新しい息吹を加えていければなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕丁寧なお答えありがとうございました。執行部の皆さんの熱い思いを確認いた
しまして、私の一般質問は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終
了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15：43】